

65 __広島大学__社会分野__各大学データ

1. 教育

- ・ 社会科学分野で学生が身につける能力 資料 1-1~1-6
- ・ 目標とする能力を身につけるための組織としての取り組み 資料 2-1~2-4
- ・ 学生が身につける能力やそれに向けた取り組みに関する活動成果 資料 3
- ・ 目標とする能力を身につけるための組織としての今後の方針 資料 4-1~4-2
- ・ 入試・在学状況の分析 資料 5
- ・ 修了者の進路の状況の分析 資料 6-1~6-5

2. 研究

- ・ 社会科学分野で組織的に取り組んでいる研究面での強み・特色 資料 7
- ・ 研究面での強み、特色を強化するための組織体制方針 資料 8-1~8-2
- ・ 研究面での強み、特色などの成果 資料 9-1~9-4
- ・ 研究面での強み、特色を強化するための今後の方針 資料 10-1~10-2

3. 社会貢献 資料 11-1~11-2

平成25年度入学生対象

平成25年2月29日

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第二類（科学文化教育系）自然系コース〕

プログラムの名称（和文）	中等教育科学（理科）プログラム
（英文）	Secondary School Science Education

1. プログラムの紹介と概要

本プログラムは、中等理科教育の原理・内容・方法についての専門的な素養と教育実践力を有し、理論と実践を融合した教育研究を行える中学校・高等学校理科教員を養成することを主な目的としています。また、教育関係機関・施設等において理科教育に関連する業務に携わる専門的職員の養成も目指しています。そのため本プログラムでは、理科教育に関する基礎的・基本的な理論、中・高等学校理科に関わる自然科学の内容を深く学習することにより、中等理科教育に携わるうえで必要な幅広い知識と技術を習得できるよう工夫されています。

卒業後は中・高等学校理科教員、企業や公共団体などの教育専門職だけでなく、大学院（博士課程前期・後期）に進学し、研究者や高度専門職業人を目指す道も開かれています。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラム開始（選択）時期は、1年次です。

既修得要件は定めていませんが、本プログラムで開設される授業では、備品・設備の都合により受講者数を制限するものがあります。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムは、中等理科教員として必要な次のことの達成をめざします。

- 1) 理科教育のための思考を育成し、教育研究能力を開発する
- 2) 理科教授内容に関連した基礎的基本的な知識を習得し、その研究能力を開発する
- 3) 優れた理科教育実践力を育成する

教養教育では、専門教育の基盤づくりのため、自然科学に関する基礎的基本的知識や実験の技能を習得するとともに、外国語能力を向上させ、現代の社会や教育の要請に応えられる総合的な能力や資質を身に付けます。

(2) プログラムによる学習の成果（具体的に身につく知識・技能・態度）

○知識・理解

- 1) 中等教育諸学校とその教育に関する基本的な知識を習得し、理解を深める。
- 2) 中等理科教育の理論と方法に関する基本的な知識を習得し、理解を深める。
- 3) 中等理科学科（物理、化学、生物、地学）の教育内容に関する基本的な知識を習得し、理解を深める。
- 4) 人類や社会が抱える歴史的・現代的課題（科学の在り方、自然と共生する意義など）、各学問領域

の形成過程・発展過程に関する知識を習得し、それらと文化・社会との関連性について理解を深める。

○知的能力・技能

- 1) 中等教育に関する資(史)料・情報を収集し、関連したテーマにまとめ読解することができる。
- 2) 中等理科教育のカリキュラムや授業に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 3) 中等理科教育の内容に関わる自然科学の基礎的・基本的な観察・実験を行うことができる。
- 4) コンピュータなどITを用い、中等理科教育に関わるデータの基礎的な統計処理や数値表現ができる。
- 5) 中等理科教育の内容に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 6) 中等理科教育に関連した課題を、文献や資(史)料にもとづいた調査や、観察・実験を通して、吟味・検討することができる。
- 7) 人類や社会の複雑な様相を理解し、特定の学際的・総合的なトピックス又は研究の最前線や社会問題のトピックスについて多角的な視点から考察し、自分の意見を述べるができる。

○実践的能力・技能

- 1) 中等理科カリキュラムを分析し、デザインすることができる。
- 2) 中等理科教育の内容(観察・実験等を含む)を分析し、教材を開発することができる。
- 3) 中等理科授業を分析、構想・立案し、学習指導案として作成することができる。
- 4) 中等理科教育に関わる研究を計画・設計、遂行し、その結果を分析・検討することができる。
- 5) 諸外国の文化を理解し、コミュニケーションを図ることができる。また、健康づくりの必要性を科学的に説明できる。

○総合的能力・技能

- 1) 個人、あるいはグループにおいて、研究・活動を企画・立案し、効果的に実行することができる(研究力)。
- 2) 調査や教育実践、その発表において、相互のコミュニケーションを確保し、成果や主張、内容を整理し、プレゼンテーションすることができる(コミュニケーション・プレゼンテーション力)。

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムによって取得できる学位は、学士(教育学)です。取得には、本プログラムにて提供される授業科目を選択履修して修得する128単位(教養教育科目38単位, 専門基礎科目18単位, 専門科目38単位, 専門および自由選択科目28単位, 卒業研究6単位を条件としています。

(2) 得られる資格等

専門選択科目の教職科目を全て履修し、単位を修得することで中学校教諭一種免許状(理科)および高等学校教諭一種免許状(理科)を取得できます。また、特定プログラムにより、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書などの資格も取得できます。

(3) プログラムの構造

別紙2の通りです。

(4) 卒業論文(卒業研究) (位置付け, 配属方法・時期等)

○位置付け

卒業論文は、本プログラムの集大成です。それまでに身に付けた、中等理科教員として必要な知識、能力、技能、態度を基盤として発展させることを目的にしています。

○概要

平成25年度入学生対象

別記様式1

平成25年2月22日

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名 [教育学部第二類（科学文化教育系）数理系コース]

プログラムの名称（和文）	中等教育科学（数学）プログラム
（英文）	Program in Mathematics Education

1. プログラムの紹介と概要

中等教育科学（数学）プログラムでは、数学教育に関する高い学識と数学的な能力を兼ね備えた、中学校、高等学校の数学科教員の養成や、数学教育に関連した大学院に進学し、研究者や高度専門職業人を目指す人材を育成するために、次のように教育を実践する。

本プログラムの教育課程においては、数学教育の原理・内容・方法が多様かつ系統的に学べるように、基礎的な専門科目と発展的な専門科目を有機的に組織し、それらの履修を通して、数学教育に関わる基本的な理論に精通し、優れた学習指導を実践する能力や教材分析および開発の能力が身に付くようにする。それにより、科学技術創造立国の基盤形成に貢献できる数学教育の進展に寄与する。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

中等教育科学（数学）プログラムでは、1年次から、数学教育に必要な基礎的・基本的な知識・能力・技能および態度を身に付けるための科目を履修する。そして、特別な場合を除き、教育学部数理系コース入学生は入学時に本プログラムを選択することになる。そのため、プログラム開始（選択）時期は1年次の始めとする。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

中等教育科学（数学）プログラムでは、中等数学科教員や数学教育に関連した大学院への進学者に必要な能力や資質の向上をめざして、次のような到達目標を定める。

- 1) 数学教育の原理や方法に関する幅広い知識・技能と高い実践的能力を獲得し、中等教育数学科における優れた学習指導を実践することができるとともに、数学教育の実践的研究に主体的に取り組むことができる。
- 2) 数学教育の教科内容に関する幅広い知識・技能と高い数学的能力を獲得し、中等教育数学科における教材分析や教材開発などに活かすことができる。
- 3) 数学教育に関する文献や資料を調べ、問題点を整理・分析・考察し、その結果を論理的に表現することができるとともに、数学教育の理論的研究に主体的に取り組むことができる。

(2) プログラムによる学習の成果 (具体的に身につく知識・技能・態度)

※ 別紙1にそれぞれの学習方法についての記述を添付

○知識・理解

- 1) 数学教育の原理に関する基本的な知識を理解する。
- 2) 数学教育の方法に関する基本的な知識を理解する。
- 3) 数学教育の教科内容に関する基本的な知識を理解する。
- 4) 情報に関する基礎的知識・技術・態度を学び、さらに情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解した上で、情報の処理や受発信を適切に行うことができる。(教養教育)
- 5) 選択した学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる。(教養教育)
- 6) 体力・健康づくりの必要性を科学的に説明できる。(教養教育)

○知的能力・技能

- 1) 数学教育の原理や方法に関する文献や資料を収集し、読解したり分析したりすることができる。
- 2) 数学教育のカリキュラムや教育方法に関して、理論と実践の観点から分析・検討することができる。
- 3) 数学教育の代数、幾何、解析、確率・統計、コンピュータなどの教科内容に関係する数学的な思考力を身に付け、活用することができる。
- 4) 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。(教養教育)
- 5) 平和、人類や社会が抱える歴史的・現代的課題、特定の学際的・総合的なトピックス又は研究の最前線や社会問題のトピックス、などに対して多角的な複数の視点から考え説明できる。(教養教育)

○実践的能力・技能

- 1) 数学教育のカリキュラムや評価、教材を分析し、デザインすることができる。
- 2) 中等数学科授業を観察・分析し、学習指導案を作成することができる。
- 3) 中等数学科内容について、その数学的な背景や位置付けを考え、教材を開発することができる。

○総合的能力・技能

- 1) 数学教育の原理や方法、内容に関する知識・技能を総合して、数学教育に関する課題について文献や資料を調べ、探求することができる。
- 2) 授業やゼミナール、研究発表などにおいて、相互のコミュニケーションを行い、論点を整理して、プレゼンテーションをすることができる。
- 3) 数学教育に対する資質や数学的な能力を高め、それらを数学教育の実践に生かすことができる。
- 4) 特定の事象から課題を発見し、説明できる。(教養教育)

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

○学位の種類

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。

○必要な単位数

(平成25年度入学生対象)

別記様式1

平成24年12月26日

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名 [教育学部第二類(科学文化教育系)技術・情報系コース]

プログラムの名称 (和文) (英文)	中等教育科学 (技術・情報) プログラム ----- Secondary School Technology and Information Education
1. プログラムの紹介と概要 <p>中等教育科学 (技術・情報) プログラムでは、中学校技術科教員、高等学校情報科教員、高等学校工業科教員 (これらを総称して、中等技術・情報系教員と呼ぶことにする。) の養成を主目的とする。</p> <p>本プログラムは、中学校、高等学校の技術・情報系教育を実施する上で必要となる、ものづくり技術 (木材加工、金属加工、機械、電気、栽培)、情報技術 (ハードウェア、ソフトウェア、情報通信ネットワーク、情報システム) などの技術・情報系専門科目、およびそれらの教育に関する基礎的・基本的な知識、能力、技能、および態度を体系的に身に付け、生徒の発達段階、学習段階に応じた技術・情報系授業を展開したり、興味関心を引き出したり、新たな発展的な学習を組織したりできる実践的な教育力を育成することを目標としている。</p> <p>なお、本プログラムは、技術・情報系教育や専門科目に関連した大学院に進学し、研究者として、また、企業や公共団体において専門職として活躍できる基礎的・基本的な知識、能力や技能の育成にも十分に配慮している。</p>	
2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件 (履修科目名及び単位数等) <p>プログラム開始 (選択) 時期は、1年次である。</p>	
3. プログラムの到達目標と成果 <p>(1) プログラムの到達目標</p> <p>本プログラムは、主に中等教育段階における技術・情報教育に関わる教育者に必要とされる以下の目標達成を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 技術内容、情報内容に関する基礎的、実践的な知識と技能2) 技術教育、情報教育に関する基礎的、実践的な知識と技能3) 技術内容、情報内容を基礎として、技術教育、情報教育を実践するための総合的能力 <p>(2) プログラムによる学習の成果 (具体的に身につく知識・技能・態度)</p> <p>○知識・理解</p> <p>技術・情報教育に関する知識・理解、木材・金属加工・メカトロニクス・ハードウェア・情報通信ネットワーク・情報処理に関する知識が身に付く。</p> <p>○知的能力・技能</p> <p>技術・情報教育に関する資料の検討、木材・金属加工・メカトロニクス・ハードウェア・情報通信ネットワーク・情報処理に関する資料の評価・判断・まとめができる。</p> <p>○実践的能力・技能</p> <p>技術・情報教育に関する計画・プラン構成、木材・金属加工・メカトロニクスに関する製作活動、ハードウェアの設計・製作・評価、情報通信ネットワークに関するサーバ構築・情報処理に関する制作</p>	

活動ができる。

○総合的能力・技能

技術・情報内容に関わる課題の発見・具現化・解決，技術・情報教育に関わる活動を通して得られた考えの整理・発表ができる。

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類，必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は，学士(教育学)である。その取得には，本プログラムにて実施される授業科目を選択履修することによって修得する128単位を条件としている。その内訳は，教養教育44単位，専門基礎科目32単位，卒業研究(卒業論文)6単位，専門科目46単位である。

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより，中学校教諭一種免許(技術)と高等学校教諭一種免許(情報)，および高等学校教諭一種免許(工業)を取得することができる。また，特定プログラムを追加して修得すると，学芸員，社会教育主事，学校図書館司書教諭などの資格も取得可能である。

(3) プログラムの構造

※体系的に理解できる図を別紙2として添付

本教育プログラムは4ステップから構成される。教養教育科目を主体とした第1ステップ，専門基礎科目を主体とした第2ステップ，専門科目を主体とした第3ステップ，卒業研究(卒業論文)を主体とした第4ステップに分けられる。第1ステップでは，大学教育の基礎となる一般的な知識・技能も含めた教養を広く培うもので，後の第2ステップ以降に繋がる基礎ステップとして位置づけられる。第1ステップでは，この他に専門基礎科目として「情報活用概論Ⅰ・Ⅱ」を含んでおり，技術・情報教育と情報内容学の基礎的内容を学習する。第2ステップは，技術教育(教育学・内容学)，ならびに情報教育(教育学・内容学)の基礎となる専門基礎科目14科目，ならびにこれに続く専門科目16科目が含まれている。第3ステップは，第2ステップまでに学習した内容をさらに発展させる専門科目として23科目から構成される。第4ステップでは，卒業研究(卒業論文)を主体としながら，発展的・応用的専門科目4科目を学習する。なお，専門科目は，「技術・情報教育学」，「木材加工」，「金属加工」，「機械」，「電気」，「栽培」，「情報(ハードウェア)」，「情報(ソフトウェア)」，「情報(情報通信ネットワーク)」，「情報(情報システム)」の各分野，ならびに教職科目から構成されている。

(4) 卒業論文(卒業研究) (位置付け，配属方法・時期等)

○目的

卒業論文は，技術・情報系研究とともに，本プログラムがめざす中等教員(技術・情報・工業)養成の到達点である。それまでに身に付けた，中等教員(技術・情報・工業)として必要な知識，能力，技能を基礎とし，これらを実際の教育・研究場面において有効に活用し，自らの達成水準を見極め，さらに発展・深めるように促すことを目的とする。

○概要

技術・情報系教育領域である技術・情報系教科教育学領域，技術・情報系教育内容学領域のいずれか1研究領域を選択し，卒業論文指導教員の指導の下，各自が選択する研究テーマに即して研究を進め，4年次10月の所定期日に研究テーマを，1月末には卒業論文を提出する。

平成25年度入学生対象

別記様式1

平成25年2月28日

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔 教育学部第二類(科学文化教育系)社会系コース 〕

プログラムの名称(和文)	中等教育科学(社会・地理歴史・公民)プログラム
(英文)	Secondary educational sciences (social studies/geography-history/civics) program

1. プログラムの紹介と概要

中等教育科学(社会・地理歴史・公民)プログラムは、中学校社会科教員、高等学校地理歴史科教員、公民科教員(これらを総称して、中等社会系教員と呼ぶこととする。)を養成することを主な目的とする。

中等教員養成をめざす中等教育科学プログラムの1つに位置付けられる本プログラムは、中学校、高等学校の社会系教育を実施するうえにおいて必要な、地理学、歴史学、政治学、経済学、法学、哲学、倫理学などの人文・社会科学の各分野、およびそれらの教育・学習に関する基本的な知識、能力、技能および態度を体系的に修得し、生徒の発達段階、学習段階に応じた社会系授業を展開したり、興味関心を引き出したり、新たな発展的な学習を組織したりできるような実践的な教育力を育成することを目標にしている。

本プログラムは第一義的には、中等社会系教員養成プログラムであるが、社会系教育やそれに関連した大学院に進学し、さらに、研究者として、また、企業や公共団体などの諸団体において教育専門職として活躍できる応用発展的な知識、能力や技能の育成にも十分に配慮している。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件(履修科目名及び単位数等)

プログラム開始(選択)時期は、1年次である。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムは、中等社会系教員として必要とされる、次のような目標の達成をめざす。

- 1) 社会科、地理歴史科、公民科という教科の教育学的思考を育成し、教育研究能力を開発する
- 2) 社会系教育内容に関連した基本的な認識枠組を形成し、その研究能力を開発する
- 3) 優れた社会系教育実践力を育成する

本プログラムにおける教養教育は、専門教育の基盤づくりを担い、教育学、心理学を含む人文科学、社会科学に関する基本的な知識・理解を修得するとともに、外国語能力を向上させ、現代の社会や教育現場の要請に応える総合的な能力や資質を養う。

(2) プログラムによる学習の成果(具体的に身につく知識・技能・態度)

○知識・理解

- 1) 中等社会系教育の理論と方法に関する基本的な知識
- 2) 中等社会系地理領域の教育内容に関する基本的な知識

3) 中等社会系歴史領域の教育内容に関する基本的な知識

4) 中等社会系公民領域の教育内容に関する基本的な知識

○知的能力・技能

1) 中等社会系教育のカリキュラムや授業に関して、批判的に分析・検討することができる。

2) 中等社会系教育に関連した教育課題を文献や資料にもとづいて調査し、吟味・検討することができる。

3) 社会系内容領域に関する資料・情報を収集し、内容領域ごとにまとめ読解することができる。

4) 社会系内容領域の研究に関して、批判的に分析・検討することができる。

5) 社会系内容領域に関連した研究課題を文献や歴史資料にもとづいて調査し、吟味・検討することができる。

○実践的能力・技能

1) 中等社会系カリキュラムを分析し、デザインし、立案することができる。

2) 中等社会系教育内容や教材を分析し、開発することができる。

3) 中等社会系授業を分析、構想・立案し、学習指導案として作成することができる。

4) 中等教育および社会系教育に関わる研究を計画・設計し、進め、その結果を分析・検討し、その意義を示すことができる。

○総合的能力・技能

1) 個人、あるいは、グループにおいて、研究・活動を企画・立案し、効果的に実行し、その成果を伝えることができる（研究力）。

2) 調査や教育実施、その発表において、相互のコミュニケーションを確保し、成果や主張、発表内容を要領よく整理し、プレゼンテーションすることができる（コミュニケーション・プレゼンテーション力）。

3) コンピュータなど IT を用いて、基礎的な統計処理や数値表現ができる（IT 活用力）。

4) 多くの人々と協同して中等教育課題に取り組み、グループやチームの一員として自らの力を十分に発揮、よりよいものを作り出したり改善したりする態度をもっている（社会性・協同性）。

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要（学位の種類，必要な単位数）

本プログラムが提供する学位は、学士（教育学）である。その取得には、本プログラムにて実施される授業科目を選択履修することによって修得する 128 単位を条件としている。教養教育 32 単位、専門基礎科目 16 単位、専門発展科目 40 単位、自由選択科目 32 単位、卒業研究 8 単位である。

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得すると、中学校教諭一種免許（社会）と高等学校教諭一種免許（地理歴史）あるいは（公民）を取得できる。また、特定プログラムを追加して修得すると、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格も取得可能である。

(3) プログラムの構造

本プログラムでは、一年次から、専門基礎に関する授業科目と、専門に関する授業科目がはじまる。

平成25年度入学生対象

別記様式1

平成25年3月5日

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第三類（言語文化教育系）国語文化系コース〕

プログラムの名称（和文）	中等教育科学（国語）プログラム
（英文）	Secondary School Japanese Language Education

1. プログラムの紹介と概要

中等教育科学（国語）プログラムは、

- ① “ことば” とその文化への深い理解
- ② 人間と社会および両者の関係を “ことば” にそくして考えていく力
- ③ 人間と社会および両者の関係に働きかけてあらたな地平を切り開いていく力
- ④ 中等教育ならびに中等「国語」教育実践がかかえるアクチュアルな課題に対応し、“ことば” をめぐる広くかつ深い知見を以て諸問題を考察、探求、解決していく力

の育成によって、中等教育及び生涯学習社会に貢献できる専門性と豊かな人間性を有する指導的人材を養成することをめざすプログラムである。

本プログラムは、中等教育教員の養成を主目的としているが、研究者養成とともに、一般企業・行政職・自治体文化施設等の公共団体などで教育専門職として活躍できる人材の輩出をも想定している。そこで、専門教育科目では、専門科目（「プログラム発展科目Ⅰ」）において広く国語文化とその教育の世界を学び、その上でそれぞれのキャリアデザインを策定させ、それに応じた授業科目を「専門選択科目」（「プログラム発展科目Ⅱ」）、「自由選択科目」（教職関係科目を含む）から履修できるようにし、さらに、卒業研究では学生一人一人の進路希望に応じた指導を行うこととしている。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラム開始（選択）時期は、1年次である。

3. プログラムの到達目標と成果

（1）プログラムの到達目標

本プログラムは、中等「国語」教員として必要な次のことの達成をめざす。

- 1) 教科教育的思考を育成し、教育研究能力を開発する。

：中等「国語」の教育実践（国語文化実践）にかかわる知的・専門的・職業的能力の形成

- 2) 教授内容に関連した基礎的基本的な認識を形成し、その研究能力を開発する。

：中等「国語」の教育内容（国語文化内容）にかかわる知的・専門的・職業的能力の形成

- 3) 優れた国語科教育実践力を育成する。

：国語文化実践・国語文化内容のそれぞれに関する教育現場での研究課題を、学際的・総合的視点から考察し、幅広い社会的視野と課題探求力をもって解決していく能力の形成

本プログラムにおける教養教育では、中等教育の実践者としての資質の育成を目指している。履修を指定した教養教育科目は、国際化、情報化社会の中で教育を取り巻く状況を考え実践していく力を育むための外国語科目、情報科目、また、人間の知への幅広い視野と深い理解をもって教育問題をと

らえ実践していくための総合科目、パッケージ別科目、さらには、教育実践者にとっての必須の資質である基礎教養科目としての領域科目から構成されている。本プログラムでは、これらの教養教育諸科目の学習をとおして育成される諸能力をこそ、中等「国語」教師の資質の基盤をなすものと考えている。

(2) プログラムによる学習の成果 (具体的に身につく知識・技能・態度)

※それぞれの学習方法については別紙1に記入。

○知識・理解

*教育、中等学校、生徒(こども)、“ことば”とその文化に関する知識・理解

- 1) 教育および中等学校に関する基本的理解
- 2) 児童・青年期の子どもたちに関する基礎的な理解
- 3) 中等「国語」教育の理論と方法に関する基本的な知識
- 4) 中等「国語」の教育内容(“ことば”とその文化)に関する基本的な知識

○知的能力・技能

*中等学校ならびに中等「国語」教育の実践に関わる能力・技能

*人間と社会および両者の関係を“ことば”にそくして考えていく能力・技能

- 1) 中等教育に関する資料・情報を収集し、関連したテーマにまとめ読解することができる。
- 2) 中等「国語」教育のカリキュラムや授業に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 3) 中等「国語」教育に関連した教育課題を文献や資料にもとづいて調査し、吟味・検討することができる。
- 4) 中等「国語」内容の各領域(国語学・国文学・漢文学)に関する資料・情報を収集し、読解することができる。
- 5) 中等「国語」内容領域の研究に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 6) 中等「国語」内容領域に関連した研究課題を文献や資(史)料にもとづいて調査し、吟味・検討することができる。
- 7) “ことば”とその文化にそくして人間と社会および両者の関係を考え、中等「国語」教育のあり方を探求することができる。

○実践的能力・技能

*人間と社会および両者の関係に働きかけ、あらたな地平を切り開いていこうとする意欲をもって、中等教育ならびに中等「国語」教育の場で教育実践をおこなう能力・技能

- 1) 中等「国語」教育のカリキュラムを分析し、デザインし、立案することができる。
- 2) 中等「国語」教育の内容や教材を分析し、開発することができる。
- 3) 中等「国語」教育の授業を分析、構想、立案し、学習指導案として作成することができる。
- 4) 中等教育および中等「国語」教育に関わる研究を計画、設計し、進め、その結果を分析、検討し、その意義を示すことができる。

○総合的能力・技能

*教育、中等学校、生徒(こども)、“ことば”とその文化に関する知識・理解、また中等「国

平成 25 年度入学生対象

別記様式1

平成 25 年 2 月 14 日作成

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第三類（言語文化教育系）英語文化系コース〕

プログラムの名称（和文）	中等教育科学(英語)プログラム
（英文）	Secondary School English Language Education

1. プログラムの紹介と概要

中等教育科学（英語）プログラムでは、主として中学校英語科教員、高等学校英語科教員を養成する。本プログラムは、英語による高度なコミュニケーション能力を基盤に持ち、中学校、高等学校の英語科教育を実施するに際して必要な、英語教育学、応用言語学、英語学、英語文化学、英語文学、異文化コミュニケーションなどの人文・社会諸科学、および英語教育の基礎・基本となる教科内容についての知識、技能および態度などを体系的に身につけ、学習者の発達段階、学習段階に応じた英語授業を構想・展開したり、新たに応用・発展的な学習を組織したりできる高度の実践的教育力を有した人材を育成することを目標にしている。

本プログラムは、中等学校教員養成を主目的としたプログラムであるが、卒業生が英語教育や英語言語文化に関連した大学院に進学し研究者としての進路を目指したり、また、国内・国外で公共団体や企業、教育系産業など多様な職種においても高度専門職業人として活躍したりできるように、基礎から応用に至る知識、能力、技能を育成することにも十分配慮している。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラム開始（選択）時期は、1年次である。

3. プログラムの到達目標と成果

（1）プログラムの到達目標

本プログラムでは、中等英語教員（中学校・高等学校）として必要な次のような能力の育成を目指す。

- 1) 英語での高度なコミュニケーション能力を身につける。
- 2) 国際語である英語や英語文化に関する研究を基盤として、教育内容や教材を分析し、開発することができる。
- 3) 広く発達段階における英語教育を、原理・方法・内容等の面から専門的に探求し、英語授業を分析構想・立案し、遂行できる。
- 4) 国際社会にふさわしい英語教育の普及に指導的役割を發揮できる。

本プログラムにおける教養教育は、専門教育への基盤作りの役割を担い、教育学、心理学を含む人文科学、社会科学に関する基本的かつ体系的な知識を習得するとともに、主たる外国語としての英語、および基礎的な第二外国語能力を向上させ、現代社会における教育ニーズに応えることのできる総合的な資質や能力を養成する。

（2）プログラムによる学習の成果（具体的に身につく知識・技能・態度）

○知識・理解

- 1) 中等学校とその教育に関する基本的理解
- 2) 青年期の学習者に関する基礎的な理解
- 3) 中等英語教育の理論と方法に関する基本的な知識
- 4) 中等英語教育の教育内容に関する基本的な知識

○知的能力・技能

- 1) 中等英語教育のカリキュラムを分析したりデザインしたりすることができる。
- 2) 中等英語教育の教育内容を分析したり研究したりすることができる。
- 3) 中等英語教育に関連した調査・研究に関して、批判的に分析・検討することができる。

○実践的能力・技能

- 1) 中等英語教育における授業を分析、構想・立案することができる。
- 2) 中等英語教育において、適切な教材や指導法を用いて円滑に授業実践ができる。
- 3) 中等英語教育において、評価計画に基づいて、生徒の学習を評価することができる。
- 4) 中等英語教育において、教材を分析したり研究したりすることができる。

○総合的能力・技能

- 1) 個人あるいは共同で中等英語教育に関わる研究を計画・実施し、その成果を効果的に伝えることができる(研究力・プレゼンテーション力)。
- 2) コンピュータなどの情報コミュニケーション技術を活用することができる。(情報技術活用力)
- 3) 多くの人々と共同で中等英語教育に関わる諸課題に取り組み、個人あるいはチーム・組織の一員として自らの力を十分に発揮し、課題の発見および解決に向けて協力する態度を持つ(社会協調性)
- 4) 高度な英語運用能力を獲得している。(英語運用力)

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。その取得には、本プログラムで実施される授業科目を選択履修することによって128単位を修得することを条件としている。その内訳は、教養教育科目32単位、専門基礎科目14単位、専門科目44単位、専門選択科目20単位、自由選択科目12単位、卒業研究(論文)6単位とする。

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、中学校教諭一種免許(英語)及び高等学校教諭一種免許(英語)を取得できる。さらに、特定プログラムを追加履修すると、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格も取得が可能である。

(3) プログラムの構造

第1ステップにおいては、教養教育科目(教養ゼミ、外国語科目等)のほか、専門基礎科目(「英語コミュニケーション演習Ⅰ」)等を履修し、1年次終了までに教養教育科目を累計16単位、専門教育科目を10単位以上、修得する。

第2ステップにおいては、教養科目(外国語科目、総合科目など)のほか、専門基礎科目(「英語教育学概論Ⅰ」等)の履修に加えて、専門科目(「英語教材構成論」「英語授業プランニング論」「英語教育文法入門」等)および専門選択科目、自由選択科目を履修し、2年次終了までに教養教育科目を累計28単位、専門教育科目を累計46単位以上、修得する。

第3ステップにおいては、残りの専門基礎科目(「英語学概説Ⅱ」等)の履修に加えて、専門科目(「英語教育カリキュラム論」「英語教育教材研究」「英語教育のための異文化理解」「英語教育史」等)の大部分と専門選択科目、自由選択科目を履修し、3年次終了までに教養教育科目を累計28単位、専門教育科目を累計84単位以上、修得する。

第4ステップにおいては、専門科目及び専門選択科目、自由選択科目を履修するとともに、卒業研究(卒業論文)を中心に履修する。4年次終了時点で、教養科目を累計32単位以上、専門科目、専門選択科目、

平成25年度入学生対象

平成25年2月28日

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名 [教育学部第三類(言語文化教育系)日本語教育系コース]

プログラムの名称(和文)	日本語教育プログラム
(英文)	Teaching Japanese as a Second Language

1. プログラムの紹介と概要

日本語教育プログラムでは、日本語教員および学際的視野から国際社会に貢献出来る人材を養成する。

本プログラムでは、「日本語教員養成の新たな教育内容」(文化庁)に必要なかつ十分に対応したカリキュラム、すなわち、「日本語の教育」、「日本語学習の支援」、「言語の構造」、「言語と行動」、「表現と文化」、「文化の理解」の各領域(以下、日本語教育6領域と称する)に関する基礎的な知識、能力、技能を体系的に履修し、理論・実践の両面を兼ね備えた自己研修型日本語教師を養成する。また、国際交流にかかわる企業・諸団体などで活躍する人材も養成する。

さらに本プログラムでは、大学院に進学し高度な教育・研究者を目指す人材を養成する。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件(履修科目名及び単位数等)

プログラム開始時期は、1年次である。プログラム選択のための既修得要件は、特にない。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムは、以下の3点の達成をめざす。

- 1) 日本語教育に関連した基本的な認識を形成し、その研究能力を開発する
- 2) 優れた日本語教育実践力を育成する
- 3) 国際的視野および学際的思考を修得する

本プログラムにおける教養教育は、専門教育の基盤づくりを担い、教育学、言語学、文化学、心理学を含む人文科学・社会科学に関する基礎的知識を習得するとともに、外国語運用能力を向上させ、現代の国際社会や教育の要請に応える総合的な能力や資質を養う。

(2) プログラムによる学習の成果(具体的に身につく知識・技能・態度)

○知識・理解

- 1) 日本語教育の理論と方法に関する基礎的な知識を得る
- 2) 日本語・日本文化の教育に関する基本的な理解を得る
- 3) 日本語教育の現状と課題に関する基本的な理解を得る
- 4) 日本語教育6領域に関する基礎的な知識を得る

○知的能力・技能

- 1) 日本語教育の理論と方法について、調査・実験・資料分析を通じて、理解を深める
- 2) 日本語・日本文化の教育について文献・資料・情報に基づき、個別テーマを設定して研究する

- 3) 日本語教育の現状と課題について文献・資料・情報を収集・整理し、問題を明確化する
- 4) 日本語教育6領域に関して個別的・専門的に研究する

○実践的能力・技能

- 1) 日本語教育の実践に向けて、その方法を構想・立案することができる
- 2) 日本語教育の実践に向けて、その内容を分析・開発することができる
- 3) 日本語教育の実践に向けて、指導案を構想することができる
- 4) 日本語教育の実践に向けて、新たな研究を計画し、推進することができる

○総合的能力・技能

- 1) 個人、あるいはグループで研究・活動を立案し、効果的に実現することができる
- 2) 個々の研究や教育実践の成果をレポートや論文にまとめ、プレゼンテーションをすることができる
- 3) コンピュータなどITを用いて、基礎的な情報処理や教材開発をすることができる
- 4) 日本語教育6領域の各領域を相互に関連付け、日本語教育の諸問題を改善・創造することができる

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。その取得には、本プログラムにて実施される授業科目を選択履修することによって修得する128単位(教養教育46単位, 専門基礎科目18単位, 専門科目30単位, 専門選択科目28単位, 卒業研究6単位, 計128単位)を条件としている。

(2) 得られる資格等

「日本語教育能力検定試験合格の認定」を得ることが可能である。教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、高等学校教諭一種免許(国語)が取得可能である。また、特定プログラムを追加して修得することで、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格も取得可能である。

(3) プログラムの構造

1年次においては、教養科目(教養ゼミ, 外国語科目)のほか、専門基礎科目(「日本語教育学基礎論」等)を履修し、2年次においては、教養科目(外国語科目)のほか、専門基礎科目(「日本語教育課程論」「日本語教育と文法」「比較日本文化学」等)の履修に加えて、専門科目(「学校日本語教育」等)を履修し、2年次終了までに教養科目を累計28単位以上、専門科目を累計10単位以上、修得する。

3年次においては、残りの専門基礎科目(「言語心理学」等)のほか、専門科目群(「言語の比較と対照研究」「多文化間教育論」等)の大部分を履修し、3年次終了時点で、教養教育科目累計10単位以上、専門科目累計20単位以上を修得する。4年次においては、専門基礎科目(「日本語教育学特定研究I・II」必修, 「日本語教育実習研究」選択)のほか、自由選択科目を履修し、最終的に「卒業研究(卒業論文)必修」を修得する。4年次終了時点で、教養科目を累計46単位以上、専門科目を累計78単位以上、修得する。

以上の履修の流れについては、別紙2-1, 2-2, 2-3を参照のこと。

(4) 卒業論文(卒業研究) (位置付け, 配属方法・時期等)

○目的

卒業論文は、本プログラムを通して身につけた、「知識・理解」、「知的能力・技能」、「実践的能力・技能」、「総

平成25年度入学生対象

平成25年2月22日

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔教育学部第四類(生涯活動教育系)健康スポーツ系コース〕

プログラムの名称(和文)	健康スポーツ教育プログラム
(英文)	Health and Sports Sciences Education

1. プログラムの紹介と概要

本プログラムでは、健康やスポーツに関わる幅広い知識と高い実践力を備えた専門家(保健体育科教員やスポーツ指導者など)を育成することを目指している。そのために、体育科教育学、健康学、体育・スポーツ学などの各専門分野の学習を通して、生涯にわたる心身の健康の維持・増進やスポーツ活動についての科学的認識を深めるとともに、各種スポーツの指導・学習方法に関する理論にもとづく実践力と指導力を身につけることを課題としている。これらの学習を通して中学校・高等学校教員免許(保健体育)が取得でき、また各種の社会体育関係資格の受験資格を得ることができる。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件(履修科目名及び単位数等)

プログラムの開始(選択)時期は、1年次。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムは、健康やスポーツに関する専門家として必要な能力の開発をめざす。

- 1) 保健体育科教員としての教育・研究能力を開発する。
- 2) 社会体育指導者として必要な基礎的な知識や指導力を獲得し、研究能力を開発する。
- 3) 1) 2) を含んだ幅広い知識と高い実践力を備えた健康・スポーツ関係の専門家を育成する。

(2) プログラムによる学習の成果

○知識・理解

- 1) 学校体育とその教育における基本的知識と理解
- 2) 社会体育とその教育における基本的知識と理解
- 3) 健康とスポーツに関する1) 2) を含んだ幅広い知識と理解

○知的能力・技能

- 1) 学校体育に関する資料・情報を収集し、関連したテーマにまとめたり、批判的に検討できる。
- 2) 社会体育に関する資料・情報を収集し、関連したテーマにまとめたり、批判的に検討できる。
- 3) 健康・スポーツに関する諸問題に関心を持ち、それらを研究することができる。

○実践的能力・技能

- 1) 学校体育のカリキュラム(目標・内容・方法)を分析したり、デザインしたりすることができる。
- 2) 社会体育のカリキュラム(目標・内容・方法)を分析したり、デザインしたりすることができる。
- 3) 各種の運動指導場面において諸条件を考慮した実践的指導力を持っている。

○総合的能力・技能

- 1) 個人あるいはグループで、健康やスポーツに関する研究や諸活動を企画・立案、実行することができる。
- 2) 健康・スポーツに関わる専門家として研究や諸活動でリーダーシップを発揮することができ、将来こうした領域に関連する一般企業への就職や、大学院への進学が可能な力量を持っている。

※ 体系的に理解できる図を別紙2として添付

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムによって、学士(教育学)の学位が取得できる。必要な単位数は、教養教育44単位および専門教育84単位(専門基礎科目22単位、専門科目25単位、専門選択科目31単位、卒業研究6単位を含む)計128単位である。

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、中学校教諭一種免許(保健体育)、高等学校教諭一種免許(保健体育)を取得できる。又、指定された科目を修得することにより日本体育協会公認「スポーツリーダー」「ジュニアスポーツ指導員」「スポーツプログラマー」、健康・体力づくり財団認定「健康運動実践指導者」の講習が免除され、資格認定試験の受験資格が取得できる。さらに、日本体育協会公認コーチ等の資格を取得するための基礎となる「共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の修了証を取得できる。

(3) プログラムの構造

※ 体系的に理解できる図を別紙2として添付

専門基礎科目は基本的に1、2年次に履修し、主として3年次に開講される専門科目につながるように構成されている。(2)で述べた教員免許関連科目や諸資格取得に関わる科目も4年間で履修する。

(4) 卒業論文(卒業研究) (位置付け, 配属方法・時期等)

卒業論文(卒業研究)は本プログラムの集大成であり、特定の研究課題に向け、健康やスポーツに関わる専門家としての力量をその課題解決に集約するものである。3年次後期開始時に研究分野と卒業論文指導教員を決め、指導教員の指導のもとで準備を進め、4年次で卒業論文を作成する。卒業論文指導教員の決定の条件は、原則として3年次後期末までに当該教員の授業(講義及び演習あるいは実験)の履修が修了していることである。研究テーマが決定した後、卒論テーマ発表、中間発表、最終発表が義務づけられる。

5. 授業科目及び授業内容

※ シラバスは、「Myもみじ」又は広島大学公式ウェブサイト「入学案内」を参照してください。

6. 教育・学習

(1) 教育方法・学習方法

プログラムが提供する各授業科目については、カリキュラム作成、教材開発、指導案作成などの実際的な課題遂行作業における実践的能力として、又、各種の運動指導場面における実践的指導能力として、獲得できるようにする。

(2) 学習支援体制

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第四類（生涯活動教育系）人間生活系コース〕

プログラムの名称（和文）	人間生活教育プログラム
（英文）	Human Life Sciences Education

1. プログラムの紹介と概要

人間生活教育プログラムは、人間生活教育の原理、内容、方法について専門的な素養と教育実践力を有したうえで、理論と実践が融合した教育研究を行うことができる中学校・高等学校教員（家庭）の養成を目的としている。併せて、教育関係機関・施設等において人間生活教育に関連する業務に携わる専門の職員の養成も目指している。そのために、本プログラムでは、教育に関する基礎的な理論、中・高等学校家庭科の内容及び家庭科教育の領域を深く関連づけて学習し、中等教育に携わるうえで必要な知識と技術を習得できるように工夫されている。

卒業後は、さらに高度な専門性を追究するために、大学院（博士課程前期・後期）に進学し、研究者や高度な専門知識をもつ職業人を目指す道も開かれている。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラム開始（選択）時期は、1年次である。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムの到達目標は次のとおりである。

- 1) カリキュラム全体を通じて、時代の変化に対応できる自立した生活者としての生き方や、新しい家庭生活および人間生活環境の創造に関する教育と実践をなし得る能力が身につく。
- 2) そのために、家庭を中心とした人間生活における人の行動や行為を、物的環境、精神的環境、身体的環境さらには社会的環境という様々な視点で考えさせる専門基礎科目および専門科目を通して、自己研修能力に優れた指導的な中学校・高等学校の家庭科教員としての能力を身につける。
- 3) 家庭科教員養成と併行して、生活全般に関する知識と素養を身につけ、関連の一般企業や研究機関で活躍できる能力を獲得する。専門基礎科目を土台として、専門科目から関心に応じて科目を選択することによって目標を達成できるように学習する。

本プログラムにおける教養教育の到達目標は次のとおりである。

価値観の多様化や社会構造の変化に柔軟に対応し、なおかつ教育界に生じる新たな課題に的確に対処できる広い視野と実行力を備えた人間的、社会的素養を身につけることを目標としている。そのためには、自然的環境や社会的環境における客観的事実やその多面性を十分に理解するとともに、歴史的変遷によるさまざまな現象の変化を概観し、大局に立ったものの見方を身につける学習を行う。さらに、人類が築き上げてきた知の蓄積を理解し、人類が直面する課題の所在を的確に把握し、さまざまな専門的、

学際的な知識を個別にあるいは総合的に活用して、これを解決する能力を身につける。

(2) プログラムによる学習の成果 (具体的に身につく知識・技能・態度)

○知識・理解

- 1) 中等学校とその教育に関する基本的知識
- 2) 生涯活動教育に関する学際的・総合的な基本的知識
- 3) 青年期の子どもに関する基礎的知識と現代的課題の理解
- 4) 人間生活系教育の理論と方法に関する基本的知識
- 5) 人間生活系内容領域の理論と方法に関する基本的知識
- 6) 人間生活系教育および人間生活系内容領域の研究に関する基本的知識と社会的課題の理解

○知的能力・技能

- 1) 中等教育および生涯活動教育に関する問題意識をもち、関連する資料・情報を収集し、読解し、結論を導き出すことができる。
- 2) 人間生活系教育のカリキュラムや授業および人間生活に係わる生涯活動教育のプログラムについて、分析・検討し、問題点を把握し、解決策を導き出すことができる。
- 3) 人間生活系教育および人間生活に係わる生涯活動教育に関連した教育課題について、文献や資料を吟味・検討し、解決策を導き出すことができる。
- 4) 中等教育および生涯活動教育の人間生活系内容領域に関する資料・情報を収集し、内容領域ごとにまとめ読解することができる。
- 5) 中等教育および生涯活動教育の人間生活系内容領域の研究に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 6) 中等教育および生涯活動教育の人間生活系内容領域に関連した研究課題を文献や資料にもとづいて調査し、吟味・検討することができる。

○実践的能力・技能

- 1) 人間生活系教育のカリキュラムや授業および人間生活に係わる生涯活動教育のプログラムを分析し、デザインし、立案することができる。
- 2) 人間生活系教育および人間生活に係わる生涯活動教育の内容や教材を分析し、開発することができる。
- 3) 人間生活系教育および人間生活に係わる生涯活動教育に関連する多様な生活技能を身につけることができる。
- 4) 中等教育、生涯活動教育およびそれらの人間生活系内容領域に関わる研究を計画・設計し、実行して、その結果を分析・検討し、その意義を示すことができる。

○総合的能力・技能

- 1) 個人やチームにおいて、特定の事象から課題を発見した後、調査・実験等の研究を企画・立案し、効果的に資料収集・実験等を実行し、その成果をまとめることができる(研究力)。
- 2) 研究や教育活動、および発表において、コミュニケーションを確保し、成果や発表内容をまとめ、多様な手段を用いてプレゼンテーションすることができる(コミュニケーション・プレゼンテーション力)。
- 3) 情報活用のモラルと基礎知識を持ち、インターネット、データベース、表計算、ワープロといったITを使用することができるとともに、ITを用いて、基礎的な統計処理や表現・情報発信ができる(IT

平成 25 年度入学生対象

平成 25 年 2 月 28 日

別記様式 1

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第四類（生涯活動教育系）音楽文化系コース〕

プログラムの名称（和文）	音楽文化教育プログラム
（英文）	Program in Music Culture Education

1. プログラムの紹介と概要

音楽文化教育プログラムは、主に中・高等学校音楽科教員の養成を目的としているが、加えて生涯教育における専門的指導者など多様な人材の育成にも十分配慮している。そのために、自主的な学習態度を身につけ、論理的・批判的思考力を育成し、生涯にわたって自己研鑽に努める習慣を身につけるためのアカデミックな学習基盤を形成することを目指す。

本プログラムでは、中・高等学校の音楽科教育を実施するうえで必要な教育に関する基礎的な知識、能力、技能、および態度を、理論、実技、実習などを合わせて学習することによって体系的に身につけることができるようにカリキュラムが組まれている。

また、大学院に進学し研究者として活躍する人材の育成や企業や公共事業団体における教育・文化専門職従事者の育成、さらには生涯教育の現場での指導者など、社会に貢献できる人材の育成にも対応している。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラムの選択、および登録は、入学時とする。

3. プログラムの到達目標と成果

(1) プログラムの到達目標

本プログラムは、主に中・高等学校音楽科教員、さらに生涯教育における専門的指導者として必要な次のようなことの達成を目指す。

- ・ 学校教育における音楽科教育に関する研究能力の開発と教育実践力の育成
- ・ 学校教育における音楽科教育内容に関する研究能力の開発と教育実践力の育成
- ・ 生涯教育及び音楽文化全般にわたる基礎的知識の習得と演奏・創作能力の育成

本プログラムにおける教養教育は、合唱あるいは吹奏楽実習という比較的大規模なアンサンブルによって音楽活動における共同と協調を体験できるように配慮がなされている。

(2) プログラムによる学習の成果

○知識・理解

- ・ 中等学校とその教育に関する基礎的な知識の習得とその理解
- ・ 中等音楽系教育の理論と方法に関する基礎的な知識の習得とその理解
- ・ 中等音楽系教育の教育内容に関する基礎的な知識の習得とその理解
- ・ 生涯教育及び音楽文化全般に関する基礎的な知識の習得とその理解

○知的能力・技能

- ・ 中等音楽系教育に関する課題設定から資料収集、分析・調査検討という研究過程を経て論文作成までに必要とされる知的能力と技能の習得
- ・ 音楽系内容領域に関する課題設定から資料収集、分析・調査検討という研究過程を経て論文作成までに必要とされる知的能力と技能の習得

○実践的能力・技能

- ・ 中等音楽系教育に関するカリキュラムをデザインする能力、教材開発能力、学習指導案作成能力などの実践的能力の習得
- ・ 中等音楽系教育内容に関する基礎的能力から高度な専門能力までの技能、加えて実技系諸科目を統合する横断的能力の習得
- ・ 生涯教育及び音楽文化全般に関する実技指導技能、企画・制作能力、プレゼンテーション能力などの実践的能力の習得

○総合的能力・技能

- ・ 研究・活動を企画・立案し、効果的に実行し、その成果を伝えることができる能力
- ・ 教育実践や調査に関する発表において、相互のコミュニケーションを確保し、成果や主張、発表内容を要領よく整理し、プレゼンテーションできる能力
- ・ 教育実習や定期演奏会などによって育成される社会性・協調性
- ・ 研究において必要とされるIT活用力
- ・ 様々な文化における音楽芸術に感動できる能力

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。その取得には、本プログラムにて実施される授業科目を選択履修することによって修得する128単位を条件としている。

(単位数の内訳: 教養教育36単位、専門基礎科目30単位(類共通科目2単位を含む)、専門選択科目31単位、専門選択科目25単位、卒業研究6単位)

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、中学校教諭一種免許(音楽)、及び高等学校教諭一種免許(音楽)が取得できる。また、特定プログラムを追加して修得すると、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格も取得可能である。

(3) プログラムの構造

専門教育では、専門基礎科目30単位と卒業研究6単位が必修である。また進路にあわせて選択可能な専門選択科目、教員免許取得に必要な教職基礎科目、および類共通科目を合わせて92単位以上取得することが必要である。

1年次は、基礎力の修得のために、主として教養科目と基礎的な専門科目が提供される。2・3年次は、教育実践力と演奏・創作能力の養成のために、専門基礎科目、専門科目、専門選択科目(教職基礎科目を含む)が提供される。

平成 25 年度入学生対象

別記様式1

平25年2月21日

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第四類（生涯活動教育系）造形芸術系コース〕

プログラムの名称（和文）	造形芸術教育プログラム
（英文）	Art Education Program

1. プログラムの紹介と概要

造形芸術教育プログラムでは、生涯教育における造形芸術の専門的指導者および中学校美術科教員、高等学校美術科教員を養成する。

本プログラムは生涯教育機関および中学校、高等学校の造形芸術（美術）教育を実施する上において必要な、造形芸術教育学、絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学の教育とその内容に関する基礎的基本的な知識、能力、技能および態度を体系的に身につけ、生徒あるいは一般社会人の発達段階、学習段階、興味関心に応じた授業を展開したり、学習意欲を引き出し、発展的な学習を組織したりできる教育実践力を持った人材およびそれらを加味した上で自ら造形表現の活動を展開できる人材を育成することを目標にしている。

本プログラムでは上にも記したとおり、中等教育の教員および企業や生涯教育機関において専門的指導者として活躍できる基礎的基本的知識、能力や技能の育成と同時に、関連分野の大学院に進学し研究者として活躍する人材養成にも十分配慮している。

2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

プログラム開始（選択）時期は、1年次（入学時）である。

3. プログラムの到達目標と成果

（1）プログラムの到達目標

本プログラムは、生涯教育における造形芸術の指導者および中等造形芸術教員として必要な次のことの達成を目指す。

- 1) 自ら優れた造形表現活動を展開するための技能を習得する。
- 2) 造形芸術教育の教授内容に関連した基礎的基本的な認識を形成し、その研究能力を得る。
- 3) 教科教育的思考を育成し、教育研究能力を得る。
- 4) 造形芸術教育の優れた実践力を習得する。

本プログラムにおける教養教育は専門教育の基盤づくりを担う。今日の造形芸術が、その問題意識の面でも、いわゆる文系理系の枠を超えた総合科学的視野を要求していることに鑑み、人文科学、社会科学だけでなく、諸科学に関する基礎的基本的知識・理解を習得する。あわせて外国語能力を向上させ、積極的な情報の収集・発信、コミュニケーション等の能力を養う。

(2) プログラムによる学習の成果 (具体的に身につく知識・技能・態度)

※教養教育の到達目標と主専攻プログラムとの関連性については、別紙2主専攻プログラムモデル体系図を参照すること。

※それぞれの学習方法については別紙1に記入。

○知識・理解

- 1) 生涯活動教育や中等教育における造形芸術教育の位置や意味について知識や理解がある。
- 2) 造形芸術教育の内容(絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学)に関する知識や理解がある。
- 3) 造形芸術教育の理論と方法に関する知識や理解がある。

○知的能力・技能

- 1) 造形芸術教育の資料・情報を収集し、整理して読解することができる。
- 2) 造形芸術教育のカリキュラムや授業、教育課題に関して、批判的に分析・検討することができる。
- 3) 造形芸術教育の研究課題(表現を含む)を発見し、批判的に分析・検討してまとめることができる。

○実践的能力・技能

- 1) 造形芸術教育の内容(絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学)に関する技能を習得したり、その特質に応じた表現ができたりする。
- 2) 造形芸術教育の授業・指導やカリキュラムを構想・立案したり、学習指導案や計画としてまとめたりすることができる。
- 3) 造形芸術教育の学習成果をさまざまな機器や素材などを活用して、効果的に発表(プレゼンテーション)することができる。

○総合的能力・技能

- 1) 造形芸術教育の内容(絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学)固有の課題を理解し、より発展的な表現へと進化させることができる。
- 2) 造形芸術教育の教員や指導者として、学習者の課題(技術的課題を含む)を発見し、整理して指摘することができる。
- 3) 知識と情報を駆使して造形芸術教育の今日的課題を発見し、これを研究・探求するとともに、効果的な媒体で表現することができる。

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。その取得には本プログラムで実施される授業科目を履修する(選択を含む)ことによって修得する128単位を条件とする。

128単位の内訳は教養教育科目46単位、専門基礎科目18単位、専門科目30単位、専門選択科目28単位、卒業研究6単位(卒業論文4単位を含む)である。

(2) 得られる資格等

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、卒業時に中学校教諭一種免許(美術)と高等学校教諭一種免許(美術)を得られる。また、特定プログラムを追加して修得すると、卒業時に博物館学芸員となる資格、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格が得られる。

平成25年度入学生対象

別記様式1

平成25年2月21日

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔教育学部第五類(人間形成基礎系)教育学系コース〕

プログラムの名称(和文)	教育学プログラム
(英文)	Educational studies
1. プログラムの紹介と概要	
<p>本プログラムは、教育諸科学の体系的知識を提供し、教育に関する高い識見と総合的な判断力をもつ専門的人材の育成をめざす。</p> <p>教育は、人間と社会のさまざまな要因が複雑に絡み合った事象である。したがって本プログラムは、学生が教育に関するさまざまな理論や思想、事象、課題について、哲学的・歴史的・社会学的・国際比較の視野に立って学習し研究するとともに、教育方法・技術や教育課程、学校経営・教育行財政、社会教育・生涯学習をめぐる具体的問題群についての理論的・実践的検討を行いうるよう構成されている。</p> <p>プログラム履修後は、より高度な学的探求を行うため大学院へ進学するほか、教職、教育行政職(公務員)、教育分野での国際的な開発協力実践家など、教育科学の専門性を活かせる各種分野で活躍することが、主として期待される。</p>	
2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件(履修科目名及び単位数等) プログラム開始(選択)時期は、1年次である。	
3. プログラムの到達目標と成果 (1) プログラムの到達目標 教育諸事象に対する高い識見と総合的な判断力をもつ教育の専門家の育成をおこなう。そのための到達目標を明確化すれば、以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育関連諸科学に関する知識の習得と理解 2) 教育学の研究手法の習得 3) 教育に関する資料・情報・データの収集力と具体的な教育課題に対する分析力・判断力の獲得 4) 教育に関する研究開発能力、問題解決・改善能力、政策立案能力の獲得 (2) プログラムによる学習の成果(具体的に身につく知識・技能・態度) ※それぞれの学習方法については別紙1に記入。 <p>○知識・理解</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育哲学、日本東洋教育史、西洋教育史、教育社会学、教育方法学、社会教育学、教育行政学、比較教育学、教育経営学、幼児教育学、高等教育学などの教育関連諸科学の基礎を習得している。また、これを支える基礎的教養として、人類や社会が抱える歴史的・現代的課題について、多角的な視点から説明できる。 <p>○知的能力・技能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 外国語運用能力、統計分析、観察法、情報処理など、教育学の研究手法の基礎を習得している。外 	

国語運用能力に関しては、外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。

○実践的能力・技能

1) 現代の多様なメディア状況に対応し、図書館、資料・史料館、インターネットなどを駆使して、教育に関する資料・情報・データを収集できる。その基礎として、情報に関する基礎的知識・技術・態度を学び、情報の収集や処理や受発信を適切に行うことができる。

2) 具体的な教育課題に対して、情報収集力や研究手法を応用し、得られた資料ならびに結果を分析的・批判的に吟味できる（メディアリテラシー、クリティカルシンキング）。その基礎として、情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解し、説明できる。

○総合的能力・技能

1) 教育諸現象から問題点を見極め、適切な研究手法を適用し、独自の成果として結論を提起できる研究能力を習得している。

2) 研究成果を正確かつ明瞭に発表するための諸技能を習得している。論拠を明らかにした議論や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。

3) 研究成果への自他の評価を踏まえて、教育に関する研究・実践を発展的に継続することができる。

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要（学位の種類、必要な単位数）

本プログラムが提供する学位は、学士（教育学）である。その取得には、本プログラムにて実施される授業科目を選択履修することによって修得する128単位を条件としている。その内訳は教養教育46単位、専門教育46単位（うち専門基礎科目16単位以上、専門科目20単位以上）、専門選択科目28単位、卒業研究8単位である。

(2) 得られる資格等

特定プログラムを追加して修得すると、学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭などの資格が取得可能である。

教育職員免許法に基づいて教職関係科目を併せて修得することにより、中学校教諭一種免許（社会）、高等学校教諭一種免許（公民）を取得できる。

(3) プログラムの構造

※ 体系的に理解できる図を別紙2として添付

教育学プログラムは「教育学についての基礎的知識・理解」「教育学についての基礎的能力・技能」「教育学についての実践的能力・技能」「教育学についての総合的能力・技能」の4ステップから成る。

第1ステップ「教育学についての基礎的知識・理解」では、教育関連諸科学に関する知識の習得と理解を目指す。

第2ステップ「教育学についての基礎的能力・技能」では、外国語運用能力、統計分析、観察法、情報処理など、教育学の研究手法の基礎の習得を目指す。

第3ステップ「教育学についての実践的能力・技能」では、①教育に関する資料・情報・データ等の情報収集力の獲得、および②具体的な教育課題に対する分析力・判断力の獲得を目指す。

第4ステップ「教育学についての総合的能力・技能」では、卒業論文作成を通して、教育に関する研究開発能力、問題解決・改善能力、政策立案能力の獲得を目指す。

(4) 卒業論文（卒業研究）（位置付け、配属方法・時期等）

平成25年度入学生対象

平成25年2月22日

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名 [教育学部第五類(人間形成基礎系)心理学系コース]

プログラムの名称(和文)	心理学プログラム
(英文)	Psychology program
<p>1. プログラムの紹介と概要</p> <p>【どんな人材を育成しているか】 より複雑になり、混迷している現代社会では、心に関連したさまざまな問題が生じている。心理学プログラムでは、そのような問題を解決できる人材を育成している。すなわち、心の仕組みや働きについてよく理解しており、心に関する問題を発見することができ、それを解決することのできる人材である。</p> <p>【何を身につけられるか】 本プログラムでは、大きく分けて以下の2つを身につけることができるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心理学の広範な知識：認知・学習・社会・教育・発達・臨床心理学といった、心理学の主要な領域の知識を広範囲に得ることができる。 ●心理学の研究手法や技能：人間の心について理解するために必要なさまざまな方法・技能を修得できる。 <p>【プログラム修了後、何になれるか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資格：日本心理学会に申請することにより「認定心理士」の資格を得ることができる。 ●進路：プログラム修了者は、国家・地方公務員、家庭裁判所調査官、福祉職、一般企業、高等学校教員など広範囲な領域で活躍している。また、大学院に進学してさらに研鑽を積み、大学や研究機関などで活動している修了者も多い。 	
<p>2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件(履修科目名及び単位数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育学部第五類心理学系コースに入学した学生は、原則として1 Semesterから心理学プログラムを開始する。 ●他学部・他コースの学生が、転学部・転コースにより心理学プログラムへの参加を希望する場合の開始時期や参加するために満たさなければならない条件などは、別に定める。 	
<p>3. プログラムの到達目標と成果</p> <p>(1) プログラムの到達目標</p> <p>1) 心の仕組みや働きを理解するために、多様な知識を身につける。 人間の認識や情報処理の仕組み、人間関係や社会の中で生きる人間、人間の学習や教育、心の成長のプロセス、心の悩みや適応への援助の仕方、脳や身体と心の関係などに関して、多様な知識を身につける。 知識を身につけるとともに、人間を自然科学、人文科学、社会科学など多方向から見つめる視点を獲得。</p> <p>2) 人間の心について理解するための方法・技能を身につける。 心の測定法やデータの収集・分析などの方法、論理的に考え合理的に判断する能力を身につける。それにより、基礎的な研究活動を行うことができるようになる。</p> <p>3) 研究を実践する能力・技能を身につける。</p>	

上に挙げた方法・技能を、研究活動として実践するための能力・技能を身につける。また、研究の過程や成果を表現したり、さまざまな他者と情報を交換したりするなど、意思の疎通を図るための能力を身につける。

4) 心に関連した問題を解決するための意欲と態度を形成する。

人間に関する知の蓄積に立脚し、事実に基づきながら新たな知を探求する意欲と態度を形成する。

(2) プログラムによる学習の成果 (それぞれの学習方法を別紙1に示す)

【知識・理解】

1) 心の仕組みや働きに関する標準的知識

認知心理学領域の標準的知識

学習心理学領域の標準的知識

社会心理学領域の標準的知識

教育心理学領域の標準的知識

発達心理学領域の標準的知識

臨床心理学領域の標準的知識

その他、自然科学、人文科学、社会科学などに関する知識 (教養教育)

2) 心の仕組みや働きに関する発展的知識

認知心理学領域の発展的知識

学習心理学領域の発展的知識

社会心理学領域の発展的知識

教育心理学領域の発展的知識

発達心理学領域の発展的知識

臨床心理学領域の発展的知識

その他、各学問領域における研究の最前線、文化・社会との関わりなどに関する知識 (教養教育)

【知的能力・技能】

1) 文献や資料を理解し、批判的に評価する基本的能力・技能

内容を正確に理解する基本的能力・技能 (教養教育の外国語を含む)

内容を批判的に評価する基本的能力・技能

2) 科学的な研究方法の理解、及び研究を実施するために必要な基本的能力・技能

科学的方法の特徴の理解

心理学的測定に関する基本的能力・技能

心理統計法に関する基本的能力・技能

心理実験法に関する基本的能力・技能

心理社会調査法に関する基本的能力・技能

心理検査法に関する基本的能力・技能

その他、情報活用などの基本的能力・技能 (教養教育)

【実践的能力・技能】

1) 研究課題を発見し、適切な研究計画を立案する能力・技能

2) 研究課題について、適切な資料・データを収集し、分析・要約する能力・技能



HIROSHIMA UNIVERSITY	English	中文	交通アクセス・地図	お問い合わせ	サイトマップ	サイト内検索
	学部等	大学院	研究所・施設等	図書館・博物館等	大学病院	附属学校

▶対象者別メニュー [トップページ](#) > [法人情報](#) > [情報公開・公文書管理](#) > [教育研究活動の状況\(学校教育法施行規則の定めにより公表する情報\)](#)

[English](#) [中文](#)

- 広島大学で学びたい方へ
- 一般・地域の方へ
- 企業の方へ
- 卒業生の方へ
- 在学生・保護者の方へ

教育研究活動の状況(学校教育法施行規則の定めにより公表する情報)

広島大学における教育研究活動の状況(学校教育法施行規則の定めにより公表する情報)について、公表します。

▶基本情報メニュー

- 大学案内
- 入学案内
- 教育・学生生活
- 研究
- 社会連携
- 留学・国際交流
- 広報・報道
- 法人情報
- 採用・就職・求人
- 校友会・同窓会
- 支援財団・基金

- 1 大学の教育研究上の目的に関すること(施行規則第172条の2第1項第1号)
 - (1) [学部、学科等の教育研究上の目的](#) (PDF:147KB)
 - (2) [研究科、専攻の教育研究上の目的](#) (PDF:177KB)
- 2 教育研究上の基本組織に関すること(施行規則第172条の2第1項第2号)
 - (1) [学部、学科又は課程の名称](#)
 - (2) [研究科又は専攻の名称](#)
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること(施行規則第172条の2第1項第3号)
 - (1) [広島大学の概要](#)(理念・目標、沿革等、運営機構)
 - (2) [教員組織](#)(教員の年齢構成、教職員数)
 - (3) [必要専任教員数及び専任教員現員数](#)
 - イ [学部](#) (PDF:88KB)
 - ロ [研究科](#) (PDF:100KB)
 - (4) [各教員の業績、学位保有状況](#) (広島大学研究者総覧)
 - (5) [研究活動に関する情報\(研究費、各種研究員の受入れ、発明\)](#)
- 4 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること(施行規則第172条の2第1項第4号)
 - (1) 入学者に関する受入方針(アドミッションポリシー)
 - イ [学部](#) (PDF:132KB)
 - ロ [研究科](#) (PDF:141KB)
 - (2) [入学者数\(うち編入学者数\)](#)
 - (3) [収容定員、在学者数](#)
 - (4) [卒業又は修了者数](#)
 - (5) 進学者数及び就職者数その他進学・就職等の状況
 - イ [進路状況](#) (PDF:284KB)
 - ロ [就職状況](#)
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること(施行規則第172条の2第1項第5号)
 - (1) [授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画\(シラバス\)](#)
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること(施行規則第172条の2第1項第6号)
 - (1) 評価の方法
 - イ [学部](#)
 - ロ [研究科](#)
授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の5段階とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。
 - (2) [各授業科目の履修基準](#) (シラバス)
 - (3) 履修方法、修了要件
 - イ [学部](#) (各プログラムの概要>3、プログラムの詳述書をご覧ください)
 - ロ [研究科](#) (各研究科細則をご覧ください)
[総合科学研究科](#) [文学研究科](#) [教育学研究科](#) [社会科学研究科](#) [理学研究科](#) [先端物質科学研究科](#)
[保健学研究科](#) [工学研究科](#) [生物園科学研究科](#) [医歯薬学総合研究科](#) [国際協力研究科](#) [法務研究科](#)
 - (4) 取得可能な学位
 - イ [学部](#) (PDF:67.4KB)
 - ロ [研究科](#) (PDF:51.6KB)
 - (5) [取得可能な資格](#)
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること(施行規則第172条の2第1項第7号)
 - (1) [キャンパス概要](#)
 - (2) [運動施設概要](#)
 - (3) [福利厚生施設概要](#)
 - (4) [主な交通手段等の状況](#)
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること(施行規則第172条の2第1項第8号)
 - (1) [入学料、授業料等、宿舎に関する費用](#)
 - (2) [施設利用料等\(宿泊施設\)](#)
- 9 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること(施行規則第172条の2第1項第9号)
 - (1) [学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する大学の取組状況](#)
 - (2) [留学生支援に関する大学の取組状況](#)
 - (3) [障害学生支援に関する大学の取組状況](#)
- 10 **教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報(施行規則第172条の2第2項)**
 - (1) 学生が習得すべき知識・能力
 - イ [学部](#) (各プログラムの概要>2、プログラムの到達目標をご覧ください)
 - ロ [研究科](#) (PDF:143KB)



学生が習得すべき知識・能力

総合科学研究科	<p>(博士課程前期)</p> <p>(1) 専門分野を重点的に研究し、専門的な知識・技能を身につけるとともに、学際性・総合性・創造性を基盤とする総合科学の方法を活用できる基礎的能力</p> <p>(2) 人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に、総合科学の知的技法を活用して、21世紀の知識基盤社会で活躍できる能力</p> <p>(博士課程後期)</p> <p>(1) 専門分野を重点的に研究し、専門的な知識・技能を有するとともに、学際性・総合性・創造性を基盤とする総合科学の方法を活用できる能力</p> <p>(2) 人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に、総合科学の知的技法を駆使して21世紀の知識基盤社会をリードできる能力</p>
文学研究科	<p>(博士課程前期)</p> <p>研究者又は高度専門職業人として、人間及びその文化を、過去から現在に至るまで、地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに、変動する現実社会を見据え、社会的要請に応え得る研究能力及び学識</p> <p>(博士課程後期)</p> <p>研究者又は高度専門職業人として、人間及びその文化を、過去から現在に至るまで、地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに、変動する現実社会を見据え、社会的要請に十分に込え得る高度な研究能力及び豊かな学識</p>
教育学研究科	
学習科学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>生涯学習社会における「学び」の問題について、既存の学問領域にとらわれず、理論的研究と小・中学校等における実践に意欲的に取り組む人材となるための能力と、生涯学習社会にふさわしい学習の価値及びメカニズム、学習者の視点に立つ学習方法及び学習支援方法、初等教育を中心とした学習指導方法及びカリキュラム等の教育研究能力</p>
特別支援教育学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>障害児(者)の教育・研究に関する強い情熱、子どもを的確に捉える視点と温かく見つめる共感性及び多様な障害に対応できる豊かな人間性を有する特別支援教育の専門家になるための、特別支援教育学、障害児心理学、障害児(者)の社会的自立を促すための教育方法、教材及びカリキュラム等の教育研究能力</p>
科学文化教育学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>中等教育、高等教育、生涯学習等の場において、科学文化教育に先導的な役割を果たし得る幅広い学識と専門性を有する研究者・教育者になるための、自然科学、数学、技術・情報科学、人文・社会科学等の幅広い科学領域における科学認識能力の形成過程、諸科学文化の質的向上に資する教授・学習の原理、方法及び内容開発等に関する教育研究能力</p>
言語文化教育学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>中等教育、高等教育、国内外における日本語教育、生涯学習等の場において、言語文化教育に先導的な役割を果たし得る幅広い学識と専門性を有する研究者・教育者になるための、国語、第二言語としての日本語及び国際言語である英語について、言語認識・活用能力の形成過程及び論理、言語文化の形成・変容過程、言語文化の質的向上に資する教授・学習の原理、方法及び内容開発等に関する教育研究能力</p>
生涯活動教育学専攻	<p>(博士課程前期)</p>

	<p>中等教育，高等教育，生涯学習等の場において，生涯活動教育に先導的な役割を果たし得る幅広い学識と専門性を有する研究者・教育者になるための，人間の生涯にわたる活動を豊かにする健康とスポーツ，人間生活，音楽文化，造形芸術等の諸活動に関する教授・学習の原理，方法及び内容開発等の教育研究能力</p>
教育学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>これからの教育界を先導し，新しい「学び」と教育を創造できる教育に関する高度な識見と総合的な判断力と，教育の理念・思想，歴史，方法，内容，経営，政策，制度等の観点又は社会学的，国際比較的な視点から，教育に関するさまざまな事象及び諸課題に関する教育研究を推進する資質</p>
心理学専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>認知，学習，社会，教育，発達，臨床，幼児等の多様な視点から現代社会における人間の「こころ」の問題を認識し，それに対応できる能力と，これら多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチし，現代社会におけるさまざまな「こころ」の問題を解決するための資質</p>
高等教育開発専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>大学のあり方及び大学改革に関心を持ち，大学研究又は大学運営の実践に意欲的に取り組む高等教育に関する専門家又は大学運営の実務家として必要な，高等教育の政策形成，運営及び行政，国際比較研究，歴史研究及び授業開発，高等教育機関の中等教育及び社会との接続，大学教職員の市場，教授能力開発等に関する研究能力及び実践能力</p>
学習開発専攻	<p>(博士課程後期)</p> <p>生涯学習社会におけるさまざまな状況における，学習支援等を研究・実践する研究者及び高度な専門的職業人となる能力と，21世紀にふさわしい学習の価値，原理，方法，支援方法等の開発，初等教育を中心とした学習指導方法及びカリキュラムの開発，障害のある児童・生徒の自立と社会参加を促す学習支援方法等に関する学際的・総合的・先端的な教育研究を推進する資質</p>
文化教育開発専攻	<p>(博士課程後期)</p> <p>科学文化，言語文化及び生涯活動文化にかかわる教育の開発研究及び実践を担う研究者，並びに高度な専門的職業人となる能力と，21世紀における諸文化・諸科学の発展と一人ひとりの人間の自己実現を視座に据え，幼児・児童・生徒から老年に至るまでの生涯学習の機軸となる科学文化，言語文化及び生涯活動文化にかかわる教育・学習の意義，目標，方法及び内容の開発的・先端的な教育研究を推進する資質</p>
教育人間科学専攻	<p>(博士課程後期)</p> <p>教育にかかわる人間科学の未解決な問題を深く認識し，その領域の方法論に習熟した研究・教育能力，関連政策の立案能力及び高度な専門的職業能力と，教育の理念，価値，歴史及び政策，高等教育，生涯にわたる人間形成の心理的メカニズム及びその基礎過程等の教育諸科学分野の理論的・実証的研究を基盤として，学際的・総合的・先端的な教育研究を推進する資質</p>
社会科学研究科	
法政システム専攻	<p>(博士課程前期)</p> <p>法律学，政治学・社会学の領域に関わる社会科学について豊かで幅広い学識を有し，現代社会がかかえる課題の分析や政策提案を行うことができる高度専門職業人としての能力</p> <p>(博士課程後期)</p> <p>現代社会の課題分析や政策提案を行うことができる高度専門職業人としての能力と，法律学，政治学・社会学領域に関わる社会科学の先端を担う豊かで深い専門性を有する研究者としての高度な研究能力</p>
社会経済システム専攻	<p>(博士課程前期)</p>

科学教育学, 科学教育方法学, 物理学, 化学, 生物学, 地学の6研究領域から1領域を選択し, 卒業論文指導教員の指導の下, 各自が選択する研究テーマに即して研究を進めます。研究の成果は卒業論文としてまとめ, 発表会により公表します。

○配属時期と配属方法

2年次終了後に, 各自の興味関心に応じて主要な研究領域を選択します(ゼミ分け)。3年次以降, 必要な授業科目のほか, 主要な研究領域の授業科目を重点的に選択し, 4年次に指導教員の下で卒業研究を行います。

5. 授業科目及び授業内容

授業科目及び授業内容は別紙3の通りです。

シラバスは, 「My もみじ」または広島大学公式ウェブサイト「入学案内」を参照してください。

6. 教育・学習

(1) 教育方法・学習方法

別紙1の通りです。

(2) 学習支援体制

1) チューター: 1年次から2年次までは, 学年チューターが支援します。

2) 指導教員: 3年次から4年次までは, 卒業研究指導教員が主となり, チューターと共に支援します。

3) プログラム担当教員会: 主として自然システム教育学講座の教員によって組織され, 学生の学習支援体制を作っています。

4) 講座支援室: 自然システム教育学講座事務室(教育学部C棟1階101号室)が窓口となっています。

5) 講座図書室: 自然システム教育学図書室(教育学部B棟4階405号室ほか)の図書, 資料を活用して学習することができます。

6) ティーチングアシスタント: 実験科目では, 大学院生によるティーチングアシスタントが実験のサポートをしてくれます。

7. 評価(試験・成績評価)

(1) 到達度チェックの仕組み

※科目群としての到達度チェックの仕組み, GPAや学年末総合試験等

1) 授業科目ごとの成績は, 秀, 優, 良, 可及び不可で判定されます。

2) 授業科目ごとの成績は, 所定の計算法により, GPAとして累積されます。

3) 学年ごとにGPAを算出し, プログラム教員会で個人の基本成績レベルを確認します。

4) 各学年で評価項目ごとに到達度を確定し, プログラム教員会で個々の達成水準を確認します。

5) 未達成者には, チューター, 指導教員から問題点と課題が提示されます。

(2) 成績が示す意味

別紙4の通りです。

8. プログラムの責任体制と評価

(1) PDCA責任体制(計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action))

本プログラムは, 主として教育学研究科自然システム教育学講座のスタッフにより遂行されます。その遂行上の責任は, プログラム責任者(自然システム教育学講座主任)にあり, 計画・実施・評価検討・対処は, 本プログラム教員会が行います。

(2) プログラムの評価

※プログラム評価の観点、評価の実施方法（授業評価との関連も記載）、学生へのフィードバックの考え方とその方法

○プログラム評価の観点

本プログラムでは、教育的効果と社会的効果の評価の観点にします。教育的効果では、プログラムによる学生の学習効果を判定します。社会的効果では、学生の学習成果における社会的有効性を判定します。

○評価の実施方法

本プログラムは、上記の評価の観点にしたがい、原則として入学して4年経た年次にプログラム自体の成果の評価を行います。

教育的効果に関しては、本プログラムを学習した学生の到達率（卒業要件の充足と中等理科教員資格の充足）による評価、およびプログラム担当教員による総合的な評価によって行われます。これらにもとづいて、本プログラムの到達水準まで各学生が達したかどうか、学生全体でどのような割合で達したのかを調査し、75%以上の達成率があるかどうかを点検します。

社会的効果に関しては、学生の教員採用試験等の合格率、および卒業後、本プログラムを履修した学生が社会においてどのように評価されているのかについて情報を収集することで、プログラムの有効性を総合的に評価します。

○学生へのフィードバック

評価結果にもとづき、プログラム教員会において各授業科目の効果を検討し、プログラムの見直し・改善を行うとともに、下学年のプログラム運営・実施・学生指導に反映させていきます。

※担当教員リストは、別紙5を参照。

平成 23 年度大学院博士課程前期および専門職学位課程における
自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

教育学研究科

教育学研究科の博士課程前期は8専攻から成り、その目的やカリキュラム、授業科目は多様である。そこで、専攻（専攻内に専修が置かれている場合には専修）ごとに自己点検を行い、その改善計画を作成した。それを教育学研究科として基準ごとに総評すると、以下の通りである。なお、各基準について「⑤適合する」または「④やや適合する」と回答したものを「概ね満たしている」と表すこととする。

基準1：教育実施体制（1-1 教育組織と活動，1-2 学生の受入と支援）について

基準1-1と1-2については、ほぼすべての専攻・専修が概ね満たしている。このことから、教育活動を展開する上で必要な体制が整備され機能しており、入学者受入方針に沿った学生の受入が実施され、学生への支援が適切に実施されているといえる。

基準2：教育内容と方法（2-1 教育課程と内容，2-2 修了認定と学位）について

基準2-1については、ほぼすべての専攻・専修において概ね満たしており、教育課程の内容と水準が学位名において適切であるといえる。基準2-2については、約半数の専攻・専修は概ね満たしているが、今後改善を要する点が残されている専攻・専修もある。

基準3：学習成果（3-1 教育の効果，3-2 研究活動，3-3 進路）について

基準3-1、3-2、3-3については、大部分の専攻・専修が概ね満たしている。このことから、教育の効果や大学院生の研究活動において効果が上がっており、修了時の学生の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているといえる。ただし、この基準3については今後改善を要する点が残されている専攻・専修もある。

基準4：施設・設備及び研究支援について

基準4については、ほぼすべての専攻・専修が概ね満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な研究施設・設備及び支援体制が整備されているといえる。

基準5：内部質保証システムについて

基準5については、約半数の専攻・専修は概ね満たしており、教員の教育研究活動に関する自己点検・評価がある程度継続的に実施され機能しているといえる。しかしながら、FDや研修等によって教育の質の改善・向上を図るための取組が課題として残されている専攻・専修もある。

基準6：教育情報等の公表について

基準6については、ほぼすべての専攻・専修が概ね満たしており、教育研究活動に関する情報が適切に公表されることにより、説明責任が果たされているといえる。

教育単位の名称：学習開発専攻 学習開発学専修

評価対象科目

平成23年度に開講した授業科目，本年次報告書の評価対象授業科目を別ファイルに記載する。また，それらの集計値を以下に示す。

平成23年度に開講した全授業科目数： 64 科目

本年次報告書の対象授業科目数： 24 科目

以下の基準に示す各観点は，例示であり，各教育単位における特色や実情に応じて内容を変更しても差し支えないこととします。ただし，自由記述欄には，独自の評価項目を設定した理由，評価点の質的な根拠及び評価理由などを含めて自由に記載してください。また，教育単位を特徴付ける優れた取組や成果などが有れば，特記事項欄に自由に記載してください。なお，該当のない場合は空欄でも構いません。

基準1：教育実施体制

1-1 教育組織と活動

教育活動を展開する上で必要な体制が整備され機能しているか。

例えば，教育活動を展開するために必要な教員と教育支援者が配置されており，教育及び研究活動が適切に実施されているか，また，教育と研究活動に関する評価が継続的に実施され，教員の資質が維持されているか等の観点から評価する。

④やや適合する

1-2 学生の受入と支援

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が定められ，それに沿った学生の受入が実施されており，学生への支援が適切に実施されているか。

例えば，入学者数が入学定員と比較して適正な割合となっているか，また，学生への履修指導に加えて，課外活動，生活や就職，経済的援助などに関する相談や助言，支援などが適切に行われているか等の観点から評価する。

④やや適合する

自由記述	教育学研究科細則に研究上の目的が定められており，それに沿った受け入れを心がけている。入学者の割合も適切である。学生への助言や支援は，各教員が適時行っている。
特記事項	
エビデンス	入学者の数

基準 2 : 教育内容と方法

2-1 教育課程と内容

教育課程の内容と水準が学位名において適切か。

例えば、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導法等（研究・論文指導など）が整備されているか等の観点から評価する。

④やや適合する

2-2 修了認定と学位

修了認定と学位に係る審査体制は適切か。

例えば、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められ、分野の教育方針に照らして成績評価や単位認定が実施され、教育分野において有効なものになっているか、また、学位論文に係る評価基準が策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が実施されているか等の観点から評価する。

③どちらでもない

自由記述	入学時の学生指導体制は組織するが、学位論文の評価基準は明確とは言えない。部分的には適切に実施されているが、未実施の科目も残っている。
特記事項	
エビデンス	特になし

基準 3 : 学習成果

3-1 教育の効果

教育単位の目的と人材像に照らして、修了時において学生が身に付けるべき技能や知識、思考方法などについて教育の効果が上がっているか。

例えば、教育分野で求められるスキルの伸長度や資格取得の状況、学位論文の内容と水準から判断して学習成果が上がっているか等の観点から評価する。

③どちらでもない

3-2 研究活動

大学院生の研究活動において効果が上がっているか。

例えば、研究に対する取組みや研究成果の発表について、学生の成長を促す仕組みと評価基準が設けられており、効果（論理的思考、国際性、発表力など）における成長が認められるか等の観点から評価する。

④やや適合する

3-3 進路

修了時の学生による評価や意見，進路状況等から判断して，学習成果が上がっているか。

⑤適合する

自由記述	就職状況は極めて好調。加えて，在学中に，多くの学生が学会での研究発表，学会参加，研究会への参加を活発に行っている。
特記事項	
エビデンス	就職率，(学会発表件数，論文件数) など

基準4：施設・設備及び研究支援

教育研究活動を展開する上で必要な研究施設・設備及び支援体制は整備されているか。

例えば，ICT 環境や図書館が整備され，図書や学術雑誌，視聴覚資料などが収集・整理されており，研究に有効に活用されているか，また，学生への研究指導が適切に行われており，国際会議等への参加，論文発表などに関する助言と指導，経済的支援が適切に行われているか等の観点から評価する。

④やや適合する

自由記述	修士の2年間で，国際学会での発表は難しいと考える。国内の学会には，多くの学生が参加している。図書は学術雑誌は整備されている。
特記事項	
エビデンス	

基準5：内部質保証システム

教員の教育研究活動に関する自己点検・評価が継続的に実施され，機能しているか。

例えば，教育単位の教育状況について点検・評価し，その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るためのシステムが整備されているか，また，教職員に対するファカルティ・ディベロップメントや研修等，教育の質の改善・向上を図るための取組が実施されているか等の観点から評価する。

③どちらでもない

自由記述	教育研究活動は毎年報告している。教育単位の教育状況についての点検・評価に関しては、改善・向上のシステム、ファカルティ・デベロップメントはうまく機能しているとは言いがたい。
特記事項	
エビデンス	自己点検・評価報告書

基準6：教育情報等の公表

教育研究活動に関する情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

④やや適合する

自由記述	教育研究活動は毎年報告している。
特記事項	
エビデンス	教育研究活動は毎年報告している。

以上

教育学研究科 学習科学専攻(学習開発基礎専修)

平成23年度に開講した 授業科目, 対象科目, 非対象科目 一覧表

科目番号	授業科目名	開講	学修報告書対象科目	学修報告書非対象科目	備考欄(例:試行における課題等)
	学習開発基礎特別研究	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)	○	○		
	発達支援論特講	○	○		
	発達支援論演習	○	○		
	学習開発基礎特別研究	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)		○		
	学校心理学特講	○	○		
	学校発達心理学演習	○	○		
	学校臨床心理学特論	○		○	
	学習開発基礎特別研究	○		○	
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)	○		○	
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)	○		○	
	学習支援論特講	○		○	
	学習支援論演習	○		○	
	学習開発基礎特別研究	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)		○		
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)		○		
	学校カウンセリング論特講	○	○		
	学校カウンセリング論演習	○	○		
	心理教育的アセスメント演習	○	○	○	
	学習開発基礎特別研究			○	
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)			○	
	生徒指導・キャリア教育論特講	○	○		
	生徒指導・キャリア教育論演習	○	○		
	学習開発基礎特別研究	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M2・前期)			○	
	学習開発基礎課題研究(M2・後期)			○	
	教育的関係開発論特講	○	○		
	教育的関係開発論演習	○	○		
	学習科学特講	○	○		
	学習開発基礎特別研究	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・前期)	○	○		
	学習開発基礎課題研究(M1・後期)	○	○		

学習開発基礎課題研究(M2・前期)	○	○		
学習開発基礎課題研究(M2・後期)	○	○		
生涯発達教育論特講	○	○		
生涯発達教育論特講	○	○		
学習開発基礎特別研究	○	○		
学習開発基礎課題研究(M1・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M1・後期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・後期)		○		
学校経営学特講	○	○		
学校経営学演習	○	○		
学習開発基礎特別研究	○	○		
学習開発基礎課題研究(M1・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M1・後期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・後期)		○		
身心文化学習論特講	○	○		
身心文化学習論演習	○	○		
学習開発基礎特別研究	○	○		
学習開発基礎課題研究(M1・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M1・後期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・前期)		○		
学習開発基礎課題研究(M2・後期)		○		
学習指導開発論特講	○	○		
学習指導開発論演習	○	○		
学習開発実践研究	○	○		
学習開発基礎特別研究	○	○		
学習開発基礎課題研究(M1・前期)	○	○		
学習開発基礎課題研究(M1・後期)	○	○		
学習開発基礎課題研究(M2・前期)	○	○		
学習開発基礎課題研究(M2・後期)	○	○		
学校教育史特講	○	○		
学校教育史演習	○	○		
学習開発教育実践研究I(メンター制)	○		○	
学習開発教育実践研究II(メンター制)	○		○	
教育課程編成・評価の理論と実践	○		○	
生徒指導・教育相談の理論と実践	○		○	
学校経営・教育行政の理論と実践	○		○	
特別支援教育の理論と実践	○		○	
現代教師教育の理論と実践	○		○	

平成25年度 学生便覧

教育学研究科

GRADUATE SCHOOL OF EDUCATION

HIROSHIMA UNIVERSITY 2013



広島大学大学院

別表第2 (第5条, 第6条, 第18条関係)

学習開発専攻 博士課程後期

授 業 科 目		開 設 単位数	履 修 単 位 数	
			必 修	選 択
選 択 必 修 科 目	学習開発講究Ⅰ (学習開発基礎・支援分野)	12	2	6
	学習開発講究Ⅱ (カリキュラム開発分野)	12		
	学習開発講究Ⅲ (特別支援教育学分野)	12		
	学習開発特別研究Ⅰ (学習開発基礎・支援分野)	6	2	
	学習開発特別研究Ⅱ (カリキュラム開発分野)	6		
	学習開発特別研究Ⅲ (特別支援教育学分野)	6		
選 択 科 目	学習開発教授学講究 (学習開発基礎・支援分野)	2		
	学習開発教授学講究 (カリキュラム開発分野)	2		
	学習開発教授学講究 (特別支援教育学分野)	2		
	学習開発教職授業プラクティカムⅠ (学習開発基礎・支援分野)	1		
	学習開発教職授業プラクティカムⅠ (カリキュラム開発分野)	1		
	学習開発教職授業プラクティカムⅠ (特別支援教育学分野)	1		
	学習開発教職授業プラクティカムⅡ (学習開発基礎・支援分野)	1		
	学習開発教職授業プラクティカムⅡ (カリキュラム開発分野)	1		
	学習開発教職授業プラクティカムⅡ (特別支援教育学分野)	1		
計			10	

履修方法

- (1) 修了要件の10単位は、選択必修科目の中から次のとおり履修すること。
 - ① 選択必修科目のうち講究の必修2単位は、主任指導教員以外の教員が担当する科目を履修すること。
 - ② 特別研究の必修2単位は、主任指導教員が担当する科目を履修すること。
 - ③ 選択6単位は、専門とする分野の講究及び特別研究の中から履修する。
- (2) 選択科目の履修にあたっては、専門とする分野の科目を履修すること。

授 業 科 目		開 設 単位数	履 修 単 位 数	
			必 修	選 択
選 択 必 修 科 目	科学文化教育学講究Ⅰ（自然システム教育学分野）	12	2	6
	科学文化教育学講究Ⅱ（数学教育学分野）	12		
	科学文化教育学講究Ⅲ（技術・情報教育学分野）	12		
	科学文化教育学講究Ⅳ（社会認識教育学分野）	12		
	言語文化教育学講究Ⅰ（国語文化教育学分野）	12		
	言語文化教育学講究Ⅱ（英語文化教育学分野）	12		
	言語文化教育学講究Ⅲ（日本語教育学分野）	12		
	生涯活動教育学講究Ⅰ（健康スポーツ教育学分野）	12		
	生涯活動教育学講究Ⅱ（人間生活教育学分野）	12		
	生涯活動教育学講究Ⅲ（音楽文化教育学分野）	12		
	生涯活動教育学講究Ⅳ（造形芸術教育学分野）	12		
	科学文化教育学特別研究Ⅰ（自然システム教育学分野）	6		
科学文化教育学特別研究Ⅱ（数学教育学分野）	6			
科学文化教育学特別研究Ⅲ（技術・情報教育学分野）	6			
科学文化教育学特別研究Ⅳ（社会認識教育学分野）	6			
言語文化教育学特別研究Ⅰ（国語文化教育学分野）	6			
言語文化教育学特別研究Ⅱ（英語文化教育学分野）	6			
言語文化教育学特別研究Ⅲ（日本語教育学分野）	6			
生涯活動教育学特別研究Ⅰ（健康スポーツ教育学分野）	6			
生涯活動教育学特別研究Ⅱ（人間生活教育学分野）	6			
生涯活動教育学特別研究Ⅲ（音楽文化教育学分野）	6			
生涯活動教育学特別研究Ⅳ（造形芸術教育学分野）	6			

選	科学文化教育学教授学講究（自然システム教育学分野）	2		
	科学文化教育学教授学講究（数学教育学分野）	2		
	科学文化教育学教授学講究（技術・情報教育学分野）	2		
	科学文化教育学教授学講究（社会認識教育学分野）	2		
	言語文化教育学教授学講究（国語文化教育学分野）	2		
	言語文化教育学教授学講究（英語文化教育学分野）	2		
	言語文化教育学教授学講究（日本語教育学分野）	2		
	生涯活動教育学教授学講究（健康スポーツ教育学分野）	2		
	生涯活動教育学教授学講究（人間生活教育学分野）	2		
	生涯活動教育学教授学講究（音楽文化教育学分野）	2		
	生涯活動教育学教授学講究（造形芸術教育学分野）	2		
	択	科学文化教育学教職授業プラクティカムI（自然システム教育学分野）	1	
科学文化教育学教職授業プラクティカムI（数学教育学分野）		1		
科学文化教育学教職授業プラクティカムI（技術・情報教育学分野）		1		
科学文化教育学教職授業プラクティカムI（社会認識教育学分野）		1		
言語文化教育学教職授業プラクティカムI（国語文化教育学分野）		1		
言語文化教育学教職授業プラクティカムI（英語文化教育学分野）		1		
言語文化教育学教職授業プラクティカムI（日本語教育学分野）		1		
生涯活動教育学教職授業プラクティカムI（健康スポーツ教育学分野）		1		
生涯活動教育学教職授業プラクティカムI（人間生活教育学分野）		1		
生涯活動教育学教職授業プラクティカムI（音楽文化教育学分野）		1		
生涯活動教育学教職授業プラクティカムI（造形芸術教育学分野）		1		
科		科学文化教育学教職授業プラクティカムII（自然システム教育学分野）	1	
	科学文化教育学教職授業プラクティカムII（数学教育学分野）	1		
	科学文化教育学教職授業プラクティカムII（技術・情報教育学分野）	1		
	科学文化教育学教職授業プラクティカムII（社会認識教育学分野）	1		
	言語文化教育学教職授業プラクティカムII（国語文化教育学分野）	1		
	言語文化教育学教職授業プラクティカムII（英語文化教育学分野）	1		
	言語文化教育学教職授業プラクティカムII（日本語教育学分野）	1		
	生涯活動教育学教職授業プラクティカムII（健康スポーツ教育学分野）	1		
	生涯活動教育学教職授業プラクティカムII（人間生活教育学分野）	1		
	生涯活動教育学教職授業プラクティカムII（音楽文化教育学分野）	1		
	生涯活動教育学教職授業プラクティカムII（造形芸術教育学分野）	1		
	計			10

履修方法

- (1) 修了要件の10単位は、選択必修科目の中から次のとおり履修すること。
 - ① 選択必修科目のうち講究の必修2単位は、主任指導教員以外の教員が担当する科目を履修すること。
 - ② 特別研究の必修2単位は、主任指導教員が担当する科目を履修すること。
 - ③ 選択6単位は、専門とする分野の講究及び特別研究の中から履修する。
- (2) 選択科目の履修にあたっては、専門とする分野の科目を履修すること。

教育人間科学専攻 博士課程後期

授 業 科 目		開 設 単位数	履 修 単 位 数	
			必 修	選 択
選 択 必 修 科 目	教育学講究	12	2	6
	心理学講究	12		
	高等教育学講究	12		
	教育学特別研究	6	2	
	心理学特別研究	6		
	高等教育学特別研究	6		
選 択 科 目	教員養成学講究	2		
	大学教授学講究	2		
	教職授業プラクティカムⅠ	1		
	教職授業プラクティカムⅡ	1		
	教職授業プラクティカムⅢ	1		
	教職教育ポートフォリオ	1		
	心理学教職授業教授学講究	2		
	心理学教職授業プラクティカムⅠ	1		
	心理学教職授業プラクティカムⅡ	1		
	高等教育学教授学講究	2		
	高等教育学プラクティカムⅠ	1		
	高等教育学プラクティカムⅡ	1		
計			10	

履修方法

- (1) 修了要件の10単位は、選択必修科目の中から次のとおり履修すること。
 - ① 選択必修科目のうち講究の必修2単位は、主任指導教員以外の教員が担当する科目を履修すること。
 - ② 特別研究の必修2単位は、主任指導教員が担当する科目を履修すること。
 - ③ 選択6単位は、専門とする分野の講究及び特別研究の中から履修する。
- (2) 選択科目の履修にあたっては、専門とする分野の科目群から履修すること。

FINAL REPORT

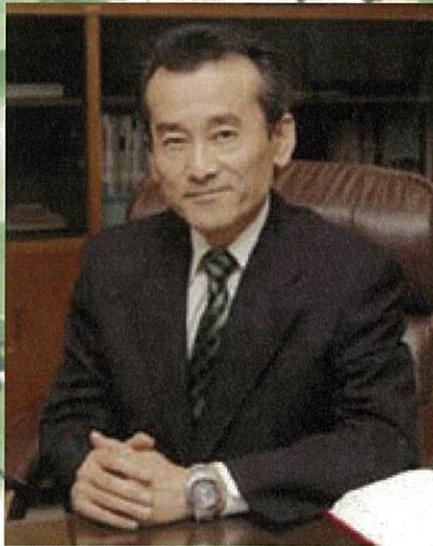
最終報告書

Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践

～ 教職課程担当教員の組織的養成 ～



広島大学



広島大学副学長・広島大学大学院教育学研究科教授
坂越 正樹 (取組代表者)

はじめに

広島大学大学院教育学研究科教育人間科学専攻（博士課程後期）を中心とする大学院教育改革の取組「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践」は、平成19年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択され、平成19年9月より活動を開始しました。平成22年3月に支援による事業は終了しますので、ここにその活動内容を報告し、達成された成果について点検評価を実施します。

本プログラムは、「教職課程担当教員の組織的養成」を副題としています。広島大学大学院教育学研究科は、これまで多くの大学教員・研究者を養成し、とりわけ全国の大学教育学部や教員養成系学科等に人材を輩出してきた実績を有しています。その基盤に、博士課程前期・後期を通して教育学研究者をめざす大学院学生の厳格な修練があったことは確かでしょう。しかし、研究者養成としての大学院教育が成果をあげる一方で、大学教育を担う教育者としての養成は、これまで個々の大学院学生の資質や指導教員からの人格的影響に委ねられてきました。

このような、従来機能していた研究者養成を基にした教育者養成への、ある種の危機感から本プログラムは構想されました。ユニバーサル化する今日の高等教育機関において従来型（Ph.D型）大学教員は十全に教育の職務を果たすことができるのか。まして教育学研究科は小中高等学校等の学校教員を養成する大学教員「先生の先生」を養成するという課題を担っています。学生に教育を語る大学教員の教育力が問われます。そこで本取組では、確かな研究力に加え、大学教育において実践的な指導力を発揮できる人材、高等教育を含む教育臨床に的確に対応できる（Ed.D型）人材の養成をめざし、そのためのプログラムを開発・実践しようとした。3年の取組期間中、大学教職員と大学院学生が一体となって、多くの事業を展開してきました。海外教員養成の調査研究、「教員養成学」「大学教授学」といった新規博士課程授業の開講、学士課程大学授業の実習等々、また大学での教授指導方法に関する研究会も多く実施してきました。それらの詳細については、本報告書をご参照ください。

私たちの取組は、確かに教員養成に関わる大学教員の養成に焦点をあてて展開してきました。しかし、高等教育の存在意義が問われ、大学教育の質保証が大きな問題となっている今日、この取組は教員養成にとどまらず大学教育全体の改革に波及するものであると考えています。大学における研究と教育の統合をいかに達成するか。いわゆるフンボルト的な大学のあり方が、そのままでは通用しがたくなっている中で、その新しい形を模索すること、例えば専門深化した研究を横断する組織的な教育を構築すること、これが私たちの試みであったと考えています。

その成果がどこまで達成されているか。ご忌憚のない評価をいただけましたら有り難く存じます。

最後になりましたが、私たちの取組にご支援、ご協力いただいた皆様、関係各位にあらためて感謝を捧げ、巻頭のご挨拶といたします。

Ed.D型プログラムの概要

広島大学大学院教育学研究科教授 古賀 一博

I 背景と目的

大学院博士課程後期は、従来、研究者の養成を主眼としてきており、教育系分野についていえば、教育学研究者の力量形成には熱心であっても、教育学関連科目の担当教員としての人材育成の視点は等閑視されてきた。換言すれば、「大学教員の養成」の機能は、極めて脆弱であったといわざるを得ない。ところが、近年、わが国では学力低下やいじめ等、教育への危惧の念が高まり、資質能力の高い学校教員の養成が強く求められている。その意味で、教育系学部等において「先生の先生」として教鞭をとる教職課程担当教員の責任や役割は大きく、その資質能力の向上もまた極めて重要である。

本プログラムは、従来の研究者養成中心であった「Ph.D型」の博士課程教育を改革し、教職課程担当教員としての自覚を高め、その資質能力を向上させる「Ed.D型」の教育課程を大幅に導入することによって、資質能力の高い学校教員の養成という社会的期待に応えることを目的とするものである。

II 教育プログラムの内容と特色

本プログラムでは、教育人間科学専攻の教育学分野を中心とする博士課程後期院生に対して、教職教育に関するカリキュラム開発や授業シラバスを作成させ、本学教育学部や他大学（協力校）における関連授業でTAとして教育実習を体験させ、その授業実践を反省・評価させるというPDCAのサイクルを繰り返すとともに、それら授業実践の詳細なポートフォリオを作成・提出させることにより、大学における教員養成担当者としての資質能力を向上させることを企図した。

本プログラムの特色としては、次の6つをあげることができる。

- 1 教育者としての資質を形成させるため、大学院博士課程後期において授業を新設すること
- 2 指導教員の指導のもとでカリキュラム開発やTAとし



て教育実習を行い、反省を行うこと

- 3 上記のサイクルを繰り返し、ポートフォリオを作成し、力量を継続的に向上させること
- 4 実績ある欧米の教育系大学院等と連携しFDや教職関連授業を参観し指導助言を得ること
- 5 教育委員会等の関係職員から実践批評会等での指導助言を得るとともに、現職教員研修会での指導補助を行わせること
- 6 プログラムの実施の各段階全体について外部の有識者による継続的な評価を行うこと

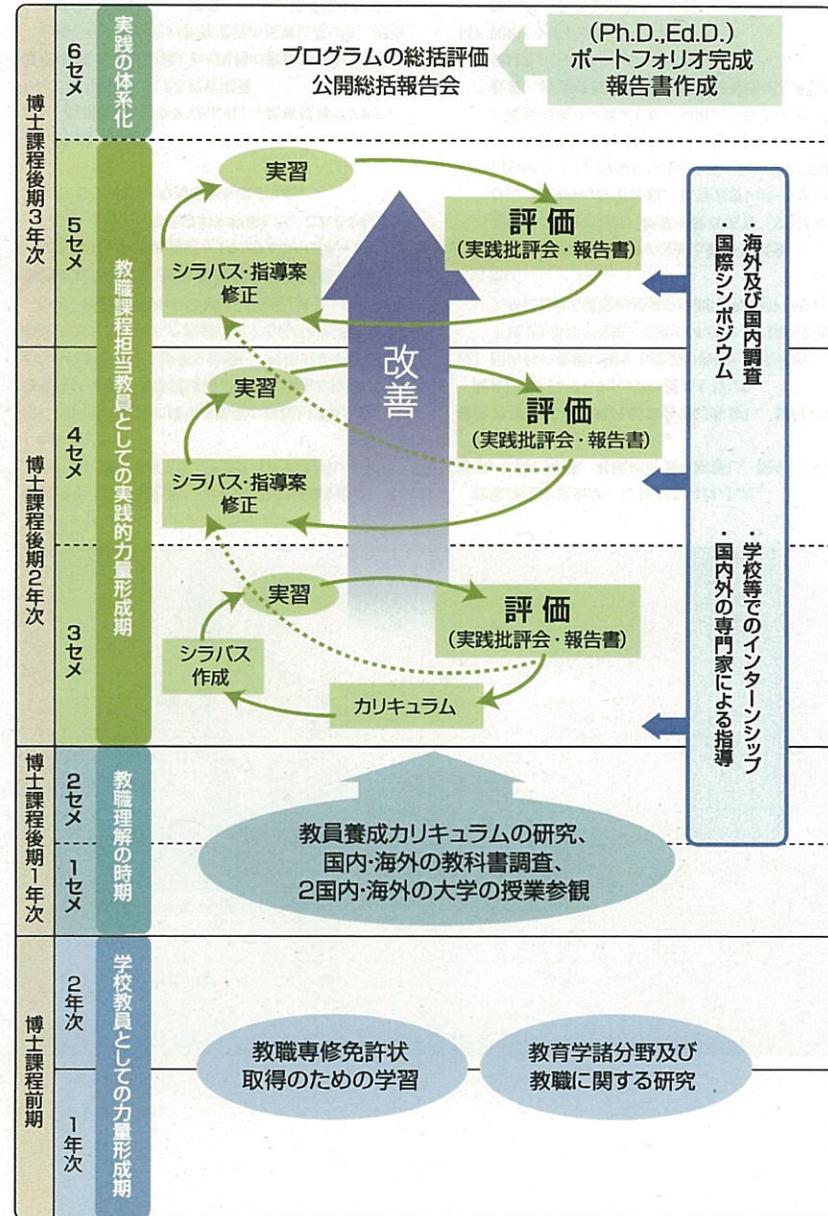
III 期待される効果

また、本プログラムの期待される効果としては、主に次の3つがあげられる。

- 1 教員養成学部や「教職大学院」等における教職関連科目担当教員の資質向上に貢献すること
- 2 わが国における就学前教育及び初等・中等教育の質的向上に寄与すること
- 3 教育系大学院教育における革新のモデルとなり全国的な波及効果が見込まれること

IV 履修プロセスの概念図

履修のプロセスをイメージ的に示したものが右の概念図である。



Ed.D型プログラムの概要



V 年度別の具体的な教育プログラムの実施計画

さらに、各年度ごとに実施した具体的な教育プログラム内容は、以下の通りである。

【平成 19 年度】

(1) 「教員養成学講究」等(新設)による教員養成カリキュラムの研究と授業シラバスの作成

●博士課程後期 1 年次に開講される「教員養成学講究」等において、国内外の教職に関する科目の教科書と主要な大学教育学部の教員養成カリキュラムと授業シラバスを分析させた。

●さらに希望する授業科目について、15 回の授業のシラバスを作成させた。

(2) 国内外の教職に関する授業の参観と授業分析

●本学教育学部で開講されている教職に関する科目の授業を参観させ、授業分析を行わせた。

●国内の大学の優れた教職に関する科目の授業を参観させ、授業担当者にインタビューを実施した。

●取組実施担当者は、欧米の主要大学の教育学部を訪問し、本プログラム実施に関する協力関係を構築するとともに、関係資料を収集した。

(3) 国際シンポジウム

欧米の著名な学者と国内の研究者を招聘して、本プログラムと同種の先進的取組の事例について報告を求め、本プログラムの目的達成に必要な事項について議論した。

【平成 20 年度】

(1) 「教職授業プラクティカム I」(新設)による教育実習

●院生は各自が希望する教職に関する授業に参加し、担当指導教員の指導のもと、前年度に作成した授業シラバスを参考に複数回分の授業の指導案を作成した。

●担当指導教員の授業で実際に TA として授業を行った。

●授業風景は別の院生が VTR 等に録画し、聴講学生による授業アンケートを実施した。

(2) 実践批評会の開催と実習レポートの作成

●実践批評会を開催し、担当指導教員、学外の専門家、授業傍聴者等から批評を受けた。



●聴講学生による授業アンケートの分析結果を基に、その授業に対する反省をふまえた「教育実習レポート」を作成した。

(3) 国内外の教職に関する授業の参観と授業分析

●院生は本学教育学部開講の教職に関する科目のうちから各自が希望する授業を参観し、授業分析を行った。

●国内の大学の優れた教職に関する科目の授業を参観させ、授業担当者にインタビューを行った。

●院生は外国の主要大学教育学部の授業を参観し、授業担当者と教職課程カリキュラムコーディネータにインタビューを行い、関係資料を収集した。これらをもとに、次年度のシラバスや指導案を改善した。

【平成 21 年度】

(1) 「教職授業プラクティカム II」「教職授業プラクティカム III」(新設)による教育実習

●平成 20 年度に実施したと同様の教育実習の 2 回目を実施した。昨年度の教育実習の反省に基づき、担当教員の指導のもとに、授業シラバスと授業案を改善し、複数回の教育実習を行った。また、当該年度の実習は、学内にとどまらず、学外の実習協力校(近隣の

教職課程認定大学)においても行われた。

●20 年度と同様、実践批評会を開催し、院生は「実習授業レポート」を作成した。

●教育委員会等の教員研修会等に参加し、講師の補助者としてインターンシップの授業を行った。

(2) 国内外の教職に関する授業の参観と授業分析

平成 20 年度と同様、院生は本学および国内外の大学における教職の授業を参観し、授業分析を行った。

(3) 教職教育ポートフォリオの完成と最終発表会

院生はこれまで受けた授業や教育実習(VTR も含む)、国内外の授業参観、教育実習レポートなどを 1 冊のファイルに収録した詳細なポートフォリオを完成させ、最終発表会で未来の大学教師としての自己の成長の過程を発表した。同時に、他大学の大学教員、教育委員会職員等による指導助言と評価を受けた。

(4) 国際シンポジウム

国内外の著名な研究者を招聘して本プログラムの成果を報告し、成果の総括を行い評価を受けた。

平成 23 年度主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書
(総評)

教育学部

教育学部には全部で15の主専攻プログラムがあり、その目的やカリキュラムは多様である。以下では、教育学部として15の主専攻プログラムの実施状況に関する各基準についての自己点検とその改善について総括することとする。自己点検・評価する基準を、Ⅰ「各授業に関する点検・評価(基準1～6)」とⅡ「主専攻プログラムの総合的な点検・評価(基準7～14)」に大別して総評すると、以下の通りである。

Ⅰ「各授業に関する点検・評価(基準1～6)」について

この第Ⅰのカテゴリーに属する基準1～6については、いずれも同一の割合で設定された4点尺度によって点検・評価が行われている。そこで、「9割以上の科目において実施した」と「7割以上の科目において実施した」にチェックしたものを合わせて「概ね良好」とする。

基準1～6については、全部で15の主専攻プログラムのうち最低でも10プログラムが「概ね良好」である。このことから、教育学部の主専攻プログラムにおいては、各授業に関する6つの基準のすべての項目について、「概ね良好」に実施されているといえる。

詳細に見ると、基準1「授業の設計とシラバス記載」については、15の主専攻プログラムのうち14プログラムが「概ね良好」である。また、基準2「授業の実施」と基準3「成績評価」については13～15プログラムが「概ね良好」である。これらのことから、教育プログラム制における授業の設計とシラバス記載、授業の実施、成績評価については、各主専攻プログラム担当教員会等で確認し、問題がある場合には改善策を検討することが定着してきているといえる。

基準4「単位の実質化」と基準5「各科目における到達度評価結果」については、13～14プログラムが「概ね良好」である。しかしながら、基準4「単位の実質化」について8～9プログラムが「7割以上の科目において実施した」をチェックしており、適切な量と質を有する学習を学生が実施したことを担当教員会等において確認することに少し課題があるといえる。

基準6「授業評価アンケートに対する自己点検と改善策の検討および公開」については、「概ね良好」なものは10プログラムにとどまっている。このことから、学生による授業評価アンケートの結果に基づいた改善策は検討されているが、学生へのフィードバック等に課題があるといえる。

Ⅱ「主専攻プログラムの総合的な点検・評価（基準7～14）」について

この第Ⅱの категорияに属する基準7～14については、異なった尺度によって点検・評価が行われている。したがって、それらの点検・評価を比較・検討し一律に総括することはできないので、いくつかのグループに分けて総評することとする。

まず、基準7～11については、いずれも同一の割合で設定された4点尺度によって点検・評価が行われている。そこで、「全学生に対して実施した」と「9割以上の学生に対して実施した」にチェックしたものを合わせて「概ね良好」とする。

基準9「プログラム到達度評価の実施」と基準11「進級や卒業に基づいた教育状況の確認」については、15の主専攻プログラムのうち、それぞれ13プログラムと14プログラムが「概ね良好」である。このことから、学生のプログラム到達度評価を適切に行い、その説明責任を保証すること、到達目標評価項目の評価値、単位取得、進級、卒業の状況等から、教育の成果や効果が上がっていることを確認し、問題がある場合には改善策を検討しているといえる。

基準7「平均評価点（GPA）に基づいた主専攻プログラムの点検・評価」については13プログラムが、基準8「プログラム到達度評価結果に基づいた主専攻プログラムの点検・評価」については11プログラムが「概ね良好」である。このことから、学生の平均評価点（GPA）分布やプログラム到達度評価分布に基づいてプログラムの実施状況を確認し、問題がある場合には改善策を検討することに依然として少し課題があるといえる。

基準10「学生の自己評価に基づいた教育効果の確認」については、「概ね良好」なものは6プログラムにとどまっている。このことから、学生の自己評価に基づいた教育効果の確認が十分に実施されていないといえる。学生自身が主専攻プログラムの到達目標に対する到達度を継続的に点検し、プログラムが意図する教育の効果があると学生自身が判断していることを確認するシステムについて考える必要がある。

次に、基準12「外部関係者によるプログラムの評価と改善」については、15の主専攻プログラムのうち、「平成20, 21, 22, 23年度」に「2回以上実施した」のが3プログラム、「1回以上実施した」のが6プログラム、「実施していない」のが6プログラムである。このことから、平成23年度は前年度と同様に、約半数の主専攻プログラムでは外部関係者によるプログラムの評価が実施されていないことが分かる。外部関係者によるプログラムの評価と改善をいかに実施するかについて、今後も引き続き具体的に考えていく必要がある。

基準13「学生へのプログラム説明と学生の指導」については、15のすべての主専攻プログラムが何らかの形で「学生へのプログラム説明」を実施している。また、「学生の指導」については、「9割以上の学生に対して実施した」のが14プログラムである。これらのことから、各主専攻プログラム担当教員会等の下での学生へのプログラム説明、チューターまたは指導教員による個々の学生への学習相談や助言等を適切に行っているといえる。

基準14「ファカルティ・ディベロップメント」(FD)については、15の主専攻プログラムの

平成 23 年度主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書

以下に示す基準により、主専攻プログラムの実施状況を点検・評価する。実施状況が十分でない場合には、できる限り早い段階で改善する。

点検・評価する基準は「各授業に関する点検・評価（基準 1～6）」と「主専攻プログラムの総合的な点検・評価（基準 7～14）」に大別される。基準ごとに主専攻プログラムの状況を判断し、該当するボックスを □ から ■ に変更する。

主専攻プログラム名：音楽文化教育プログラム

基準 1：授業の設計とシラバス記載

1-1 授業科目のシラバス作成時に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①到達度評価項目、授業科目の位置づけ、授業計画、成績評価の方法などが適切に設計されており、②授業の設計案に沿ったシラバス記載内容になっていることを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。)

基準 2：授業の実施

2-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された計画どおりに授業が実施されていること（授業内容が変更された場合、その妥当性が担当教員会等で説明されていることを含む。）を担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。)

2-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された計画どおりに授業が実施されていること（授業内容が変更された場合、その妥当性が担当教員会等で説明されていることを含む。）を担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準3：成績評価

3-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された成績評価の方法に基づいて成績が評価されていること、②成績分布に大きな偏りがある等の問題がないこと、③成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていることを担当教員会等において確認し、④問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

3-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された成績評価の方法に基づいて成績が評価されていること、および、②成績分布に大きな偏りがある等の問題がないこと、③成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていることを担当教員会等において確認し、④問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準4：単位の実質化

4-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①単位に見合った十分な学習時間を学生が費やすような取組みをしていること、②この学期に実施されたカリキュラム全体を通して、適切な量と質を有する学習を学生が実施したことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

4-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①単位に見合っ

た十分な学習時間を学生が費やすような取組みをしていること、②この学期に実施されたカリキュラム全体を通して、適切な量と質を有する学習を学生が実施したことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準5：各科目における到達度評価結果

5-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムの到達目標に関係する科目において、①到達目標の評価項目に沿った授業を実施し、②評価項目により主専攻プログラムの到達度が測定できたことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

5-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムの到達目標に関係する科目において、①到達目標の評価項目に沿った授業を実施し、②評価項目により主専攻プログラムの到達度が測定できたことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準6：授業評価アンケートに対する自己点検と改善策の検討、および公開

6-1 前期の学生による授業評価アンケート結果の公開後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①アンケート結果に基づいた改善策を検討し、②学生にアンケートに対する教員の意見や改善策を説明する機会を設けたことを担当教員会等において確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。

■ 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

6-2 後期の学生による授業評価アンケート結果の公開後に、主専攻プログラムが責任を有す

る全授業において、①アンケート結果に基づいた改善策を検討し、②学生にアンケートに対する教員の意見や改善策を説明する機会を設けたことを担当教員会等において確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準7：平均評価点（GPA）に基づいた主専攻プログラムの点検・評価

7-1 担当教員会等において、①学生の平均評価点（GPA）分布に基づいてプログラムの実施状況を確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準8：プログラム到達度評価結果に基づいた主専攻プログラムの点検・評価

8-1 担当教員会等において、①学生のプログラム到達度評価分布に基づいてプログラムの実施状況を確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準9：プログラム到達度評価の実施

9-1 担当教員会において、①個々の授業科目で測定した評価項目の評価結果を参考にして、学生のプログラム到達度評価が適切に行われていること、②それらの記録を残し到達度評価に関する問い合わせに対する説明責任を保証することを確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準 1 0 : 学生の自己評価に基づいた教育効果の確認

10-1 担当教員会において、①学生自身が専攻プログラムの到達目標に対する到達度を継続的に点検し、その学習に反映していること、②科目の履修によりプログラムが意図する教育の効果があると学生自身が判断していることを確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準 1 1 : 進級や卒業に基づいた教育状況の確認

11-1 担当教員会等において、①各学年の修了時や卒業時等において、到達目標評価項目の評価値、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、教育の成果や効果が上がっていることを確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

また、「到達目標評価項目の評価値の割合」と「進級及び卒業の状況」は以下の通りである。

到達目標評価項目の評価値の割合

2年生	B : 30%	M : 55%	T : 14%
3年生	B : 40%	M : 46%	T : 12%
4年生	B : 39%	M : 49%	T : 11%

進級及び卒業の状況

平成 23 年度入学生の 2 年生への進級率	100%
平成 22 年度入学生の 3 年生への進級率	100%
平成 21 年度入学生の 4 年生への進級率	100%
平成 20 年度入学生の卒業率	96%

基準 1 2 : 外部関係者によるプログラムの評価と改善

12-1 ①外部関係者（例えば、プログラム修了学生が就職する可能性がある企業関係者、卒業生自身等が考えられる）により、主専攻プログラムの到達目標、それを構成する科目等、および学生が身に付けた資質・能力等の点検・評価を行い、②担当教員会等において、その結果をプログラムの改善に役立てた。

平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を 2 回以上実施した。

平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を 1 回以上実施した。

平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を実施していない。

基準 1 3 : 学生へのプログラム説明と学生の指導

13-1 ①担当教員会等の主導の下で、専門領域や授業科目の選択における諸注意、主専攻プログラムの到達目標と各授業の関係等を説明会等の開催により学生に周知した。

主専攻プログラムに所属する全学生に対して、1 回以上の説明会等を開催した。

新たに主専攻プログラムに所属した学生に対して、説明会等を開催した。

学生に対して、説明会等を開催していない。

13-2 前期終了後に、①チューターまたは指導教員が単位取得状況と到達度評価を活用して、個々の学生に対する学習相談や助言等を適切に行っていることを担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

9 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

7 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

5 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

5 割未満の学生に対して上記項目を適切に実施した（実施していないを含む。）。

13-3 後期終了後に、①チューターまたは指導教員が単位取得状況と到達度評価を活用して、個々の学生に対する学習相談や助言等を適切に行っていることを担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

9 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

7 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

5 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。

5 割未満の学生に対して上記項目を適切に実施した（実施していないを含む。）。

基準 1 4 : ファカルティ・ディベロップメント

14-1 ①広島大学外、または広島大学にて開催されたファカルティ・ディベロップメントに教員が参加し、②その内容を担当教員会等で報告した。

3 割以上の教員が当該 F D に参加し、その内容を担当教員会等で報告した。

3 割以上の教員が当該 F D に参加し、その内容を担当教員会等で報告しなかった。

3 割未満の教員が当該 F D に参加し、その内容を担当教員会等で報告した。

3 割未満の教員が当該 F D に参加し、その内容を担当教員会等で報告しなかった。（当該 F D を参加していないを含む。）

14-2 ①教育プログラム内においてファカルティ・ディベロップメント（授業参観や意見交換

会等を含む)を開催し、②関係する全教員が参加した。

- 9割以上の教員が当該FDに参加した。
- 7割以上の教員が当該FDに参加した。
- 5割以上の教員が当該FDに参加した。
- 5割未満の教員が当該FDに参加した。
- 教育プログラム内においてFDを開催していない。

改善計画書

平成 23 年度 主専攻プログラム改善計画書

1) 教育プログラム名：

音楽文化教育プログラム

2) 検討した基準とその自己評価結果

基準 6 に関して、音楽文化系コースの全学生を対象としたオリエンテーションの際に、アンケートに対する教員の意見や改善策を説明する機会を設け、その後担当教員会において確認し合い、問題がある場合にはその都度、改善策を検討することとする。

その他の自己評価結果は、おおむね良好であった。

3) 改善計画案（期待される効果を含む）

基準 6 に関して、H.24 年度後期より実施する。

平成 23 年度主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書

以下に示す基準により、主専攻プログラムの実施状況を点検・評価する。実施状況が十分でない場合には、できる限り早い段階で改善する。

点検・評価する基準は「各授業に関する点検・評価（基準 1～6）」と「主専攻プログラムの総合的な点検・評価（基準 7～14）」に大別される。基準ごとに主専攻プログラムの状況を判断し、該当するボックスを □ から ■ に変更する。

主専攻プログラム名：教育学プログラム

基準 1：授業の設計とシラバス記載

1-1 授業科目のシラバス作成時に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①到達度評価項目、授業科目の位置づけ、授業計画、成績評価の方法などが適切に設計されており、②授業の設計案に沿ったシラバス記載内容になっていることを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準 2：授業の実施

2-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された計画どおりに授業が実施されていること（授業内容が変更された場合、その妥当性が担当教員会等で説明されていることを含む。）を担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

2-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された計画どおりに授業が実施されていること（授業内容が変更された場合、その妥当性が担当教員会等で説明されていることを含む。）を担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準3：成績評価

3-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された成績評価の方法に基づいて成績が評価されていること、②成績分布に大きな偏りがある等の問題がないこと、③成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていることを担当教員会等において確認し、④問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

3-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①シラバスに記載された成績評価の方法に基づいて成績が評価されていること、および、②成績分布に大きな偏りがある等の問題がないこと、③成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていることを担当教員会等において確認し、④問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準4：単位の実質化

4-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①単位に見合った十分な学習時間を学生が費やすような取組みをしていること、②この学期に実施されたカリキュラム全体を通して、適切な量と質を有する学習を学生が実施したことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

4-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①単位に見合っ

た十分な学習時間を学生が費やすような取組みをしていること、②この学期に実施されたカリキュラム全体を通して、適切な量と質を有する学習を学生が実施したことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準5：各科目における到達度評価結果

5-1 前期授業終了後に、主専攻プログラムの到達目標に関係する科目において、①到達目標の評価項目に沿った授業を実施し、②評価項目により主専攻プログラムの到達度が測定できたことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

5-2 後期授業終了後に、主専攻プログラムの到達目標に関係する科目において、①到達目標の評価項目に沿った授業を実施し、②評価項目により主専攻プログラムの到達度が測定できたことを担当教員会等で確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準6：授業評価アンケートに対する自己点検と改善策の検討、および公開

6-1 前期の学生による授業評価アンケート結果の公開後に、主専攻プログラムが責任を有する全授業において、①アンケート結果に基づいた改善策を検討し、②学生にアンケートに対する教員の意見や改善策を説明する機会を設けたことを担当教員会等において確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

6-2 後期の学生による授業評価アンケート結果の公開後に、主専攻プログラムが責任を有す

る全授業において、①アンケート結果に基づいた改善策を検討し、②学生にアンケートに対する教員の意見や改善策を説明する機会を設けたことを担当教員会等において確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9割以上の科目において上記項目を実施した。
- 7割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割以上の科目において上記項目を実施した。
- 5割未満の科目において上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準7：平均評価点（GPA）に基づいた主専攻プログラムの点検・評価

7-1 担当教員会等において、①学生の平均評価点（GPA）分布に基づいてプログラムの実施状況を確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準8：プログラム到達度評価結果に基づいた主専攻プログラムの点検・評価

8-1 担当教員会等において、①学生のプログラム到達度評価分布に基づいてプログラムの実施状況を確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準9：プログラム到達度評価の実施

9-1 担当教員会において、①個々の授業科目で測定した評価項目の評価結果を参考にして、学生のプログラム到達度評価が適切に行われていること、②それらの記録を残し到達度評価に関する問い合わせに対する説明責任を保証することを確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準 1 0 : 学生の自己評価に基づいた教育効果の確認

10-1 担当教員会において、①学生自身が専攻プログラムの到達目標に対する到達度を継続的に点検し、その学習に反映していること、②科目の履修によりプログラムが意図する教育の効果があると学生自身が判断していることを確認し、③問題がある場合には、改善策を検討した。

- 学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

基準 1 1 : 進級や卒業に基づいた教育状況の確認

11-1 担当教員会等において、①各学年の修了時や卒業時等において、到達目標評価項目の評価値、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、教育の成果や効果が上がっていることを確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 全学生に対して上記項目を実施した。
- 9割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割以上の学生に対して上記項目を実施した。
- 8割未満の学生に対して上記項目を実施した（全く実施していないを含む。）。

また、「到達目標評価項目の評価値の割合」と「進級及び卒業の状況」は以下の通りである。

到達目標評価項目の評価値の割合

2年生 B : 56% M : 39% T : 5%

3年生 B : 50% M : 45% T : 3%

4年生 B : 55% M : 35% T : 7%

進級及び卒業の状況

平成 23 年度入学生の 2 年生への進級率 100%

平成 22 年度入学生の 3 年生への進級率 100%

平成 21 年度入学生の 4 年生への進級率 100%

平成 20 年度入学生の卒業率 94%

基準 1 2 : 外部関係者によるプログラムの評価と改善

12-1 ①外部関係者（例えば、プログラム修了学生が就職する可能性がある企業関係者、卒業生自身等が考えられる）により、主専攻プログラムの到達目標、それを構成する科目等、および学生が身に付けた資質・能力等の点検・評価を行い、②担当教員会等において、その結果をプログラムの改善に役立てた。

- 平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を 2 回以上実施した。
- 平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を 1 回以上実施した。
- 平成 20, 21, 22, 23 年度に上記項目を実施していない。

基準 1 3 : 学生へのプログラム説明と学生の指導

13-1 ①担当教員会等の主導の下で、専門領域や授業科目の選択における諸注意、主専攻プログラムの到達目標と各授業の関係等を説明会等の開催により学生に周知した。

- 主専攻プログラムに所属する全学生に対して、1 回以上の説明会等を開催した。
- 新たに主専攻プログラムに所属した学生に対して、説明会等を開催した。
- 学生に対して、説明会等を開催していない。

13-2 前期終了後に、①チューターまたは指導教員が単位取得状況と到達度評価を活用して、個々の学生に対する学習相談や助言等を適切に行っていることを担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 7 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 5 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 5 割未満の学生に対して上記項目を適切に実施した（実施していないを含む）。

13-3 後期終了後に、①チューターまたは指導教員が単位取得状況と到達度評価を活用して、個々の学生に対する学習相談や助言等を適切に行っていることを担当教員会等で確認し、②問題がある場合には、改善策を検討した。

- 9 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 7 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 5 割以上の学生に対して上記項目を適切に実施した。
- 5 割未満の学生に対して上記項目を適切に実施した（実施していないを含む）。

基準 1 4 : ファカルティ・ディベロップメント

14-1 ①広島大学外、または広島大学にて開催されたファカルティ・ディベロップメントに教員が参加し、②その内容を担当教員会等で報告した。

- 3 割以上の教員が当該FDに参加し、その内容を担当教員会等で報告した。
- 3 割以上の教員が当該FDに参加し、その内容を担当教員会等で報告しなかった。
- 3 割未満の教員が当該FDに参加し、その内容を担当教員会等で報告した。
- 3 割未満の教員が当該FDに参加し、その内容を担当教員会等で報告しなかった。（当該FDを参加していないを含む）。

14-2 ①教育プログラム内においてファカルティ・ディベロップメント（授業参観や意見交換

会等を含む)を開催し、②関係する全教員が参加した。

- 9割以上の教員が当該FDに参加した。
- 7割以上の教員が当該FDに参加した。
- 5割以上の教員が当該FDに参加した。
- 5割未満の教員が当該FDに参加した。
- 教育プログラム内においてFDを開催していない。